

法人番号 4

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
小樽商科大学

| | |
|------------------------------------|----|
| 大学の概要 | 1 |
| 全体的な状況 | 3 |
| 1. 教育研究等の質の向上の状況 | 3 |
| 2. 業務運営・財務内容等の状況 | 9 |
| 3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況 | 10 |
| 項目別の状況 | 27 |
| I 業務運営・財務内容等の状況 | 27 |
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | 27 |
| ① 組織運営の改善に関する目標 | 27 |
| ② 教育研究組織の見直しに関する目標 | 28 |
| ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標 | 29 |
| 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 | 30 |
| (2) 財務内容の改善に関する目標 | 33 |
| ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加 に関する目標 | 33 |
| ② 経費の抑制に関する目標 | 34 |
| ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 | 35 |
| 財務内容の改善に関する特記事項等 | 36 |
| (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 | 37 |
| ① 評価の充実に関する目標 | 37 |
| ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 | 38 |
| 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する 特記事項等 | 39 |
| (4) その他業務運営に関する重要目標 | 40 |
| ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 | 40 |
| ② 安全管理に関する目標 | 41 |
| ③ 法令遵守に関する目標を達成するための措置 | 42 |

| | |
|--------------------------------------|----|
| その他業務運営に関する特記事項等 | 43 |
| II 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画 | 45 |
| III 短期借入金の限度額 | 45 |
| IV 重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画 | 45 |
| V 剰余金の使途 | 45 |
| VI その他 1 施設・設備に関する計画 | 46 |
| VI その他 2 人事に関する計画 | 47 |
| 別表1 （学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況 について） | 48 |

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人小樽商科大学

② 所在地

小樽市緑3丁目5番21号

③ 役員の状況

学長名

和田健夫 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

理事数 3名 (常勤2名, 非常勤1名)

監事数 2名 (非常勤2名)

④ 学部等の構成

商学部

商学研究科

⑤ 学生数及び教職員数 (平成30年5月1日現在)

| 学生数 | 商学部 | 合計 | |
|----------|--------|------------------------|-------------|
| | | 2,280人 | (うち留学生 29人) |
| (昼間コース) | 経済学科 | 460人 | |
| | 商学科 | 499人 | |
| | 企業法学科 | 362人 | |
| | 社会情報学科 | 254人 | |
| | 教育課程 | 474人 | |
| (夜間主コース) | 経済学科 | 41人 | |
| | 商学科 | 34人 | |
| | 企業法学科 | 43人 | |
| | 社会情報学科 | 54人 | |
| | 教育課程 | 59人 | |
| | 商学研究科 | 合計 | 109人 |
| | | | (うち留学生 17人) |
| | | 現代商学専攻(博士前期課程) | 21人 |
| | | 現代商学専攻(博士後期課程) | 11人 |
| | | アントレプレナーシップ専攻(専門職学位課程) | 77人 |
| 教員数 | 114人 | | |
| 職員数 | 70人 | | |

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

小樽商科大学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を重視するとともに、複雑高度化した社会における問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命としてきた。この使命の下、本学は「商学」を実践的・応用的総合社会科学として捉え、言語・人文・社会・自然科学という多様な分野の研究者が1つの学部にも所属し、教職員と学生の間で自由闊達な交流が行われる「商科系単科大学」としての強み・特色を最大限に発揮し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成と高度な研究に取り組んできた。

平成25年8月、本学は「教育」「研究」「社会貢献」の全てにおいて、北海道経済の発展を担うために、『No.1 グローカル大学宣言』を行い、以下の方針を掲げた。

①明確な人材像を掲げた教育課程の再編

②即戦力となる「タフな人材」を育成 (実学・語学教育の強化)

③北海道との共創を目指し研究・社会貢献を展開

この宣言に基づき、本学が目指す豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材(グローバル人材)の育成を目指した新たな教育プログラム「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を平成27年度に導入するとともに、北海道経済の活性化を目的としてグローバル戦略推進センターを設置した。

第3期中期目標・中期計画期間は、グローバル時代における地域(北海道)マネジメント拠点としての社会的役割を果たすために、

- ・教育面では、本学が目指すグローバル人材の育成を行うために、アクティブラーニングの深化・充実を図るとともに、グローバル・マネジメントプログラムを発展させた新たな教育課程の構築を行う。

- ・研究面では、産業界・自治体等と連携し、地域課題研究を全学的に推進することにより、北海道経済におけるグローバルな視点を持ったシンクタンク機能を果たす。

- ・社会連携面では、北海道経済の活性化に向けて、産業界、自治体等公的機関、道内他大学とのネットワークにおける文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し中核機能を果たすと同時に、産学官連携・他大学連携に基づく地域経済活性化に資する地域人材育成を、学長のリーダーシップの下で展開する。

○ 全体的な状況

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従来から学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

平成 25 年 8 月には「No. 1 グローカル大学宣言」を行い、グローバル時代の地域マネジメントの拠点として、北海道経済の発展に貢献することを表明し、明確な人材像を掲げた教育課程の再編、実学・語学教育の強化により、第 3 期中期目標期間においては「グローバル人材」を育成することを掲げた。

平成 28 年 4 月に新たな全学的教育研究支援組織として「グローバル戦略推進センター」(CGS)を本格稼働させ、本学がこれまで蓄積してきた実践的な教育方法、国際交流、産学官連携ネットワークを相互に連携・融合させ、「新たな教育課程の構築によるグローバル人材の育成」、「ビジネス開発プラットフォームの構築による北海道経済の活性化」、「アクティブラーニングの拠点として、新たな教育方法を普及・展開」という 3 つの戦略に基づき、本センターを司令塔として、本学の機能強化に資する取組を推進するとともに、全学的な研究支援による研究力の強化、ステークホルダーとの協働による戦略的な大学運営に取り組んでいる。

以下、平成 30 年度の主要な取組について総括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育方法等の改善に関する主な取組

○新たな教育課程の導入をはじめとする「グローバル人材の育成」に資する取組【グローバルコース（主専攻プログラム）の構築及び実施に向けた体制整備】

- ・「グローバル人材育成」のための教育課程改革は、平成 27 年度にグローバル戦略推進センターを設置し、地域関連科目の充実、アクティブラーニング・ブレンディドラーニングの開発・普及及び留学支援を進めつつ、①グローバル・マネジメント副専攻プログラム、②グローバル 4 副専攻プログラム（経済学、経営情報、ビジネス法務、アカウンティング）、③グローバルコース（主専攻プログラム）、④ギャップイヤープログラム等を導入することによって、平成 29 年度に一応の到達をみた。平成 30 年度は、グローバルコース（令和 3 年度から実施）とギャップイヤープログラム（令和元年度から実施）の運用に向けて以下の体制整備等を行った。
- グローバル戦略推進センターグローバル教育部門に専任教員を配置
- グローバルコースの入学者選抜のための新たな入試制度「グローバル総合入試」の導入（令和 2 年から実施）
- ギャップイヤープログラムの試行とその結果の確認

【ギャップイヤープログラムの試行】

- ・全国的にも前例のない 1 年間の入学猶予制度を伴う「ギャップイヤープログラム」（令和元年度に本格導入）の実施に向けて、派遣先であるハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと協定を締結した。
- ・実現性の高いプログラムの構築を目指し、平成 30 年度は学部 1 年生 1 名を試行的に派遣し、具体的な効果や課題の検証を行った。
- ・高校生や保護者、高校関係者を対象に「小樽商科大学ギャップイヤープログラム説明会」を開催し、試行的に派遣した学生から直接、現地での生活や学びの意義等の報告を行い、具体的なイメージを掴んでもらう機会を設け、効果的な情報発信を行った。

【グローバル・マネジメント副専攻プログラム（GMP）の検証及び評価】

- ・平成 30 年度の GMP 修了生（第 2 期生）7 名の卒業時 GPA 平均は 3.00 と、全学生の平均 2.40 と比較して極めて高い数値となっており、GMP の高い教育効果が確認された。
- ・GMP 修了者に対してアンケート等を行い、GMP における課題や成果を検証するとともに、「グローバルコース」のカリキュラム等に反映させた。

○長期学外学修の推進及び取組周知

【長期学外学修プログラムの開発・推進】

- ・大学の講義等で学ぶ理論や分析手法を、海外や地域のフィールドで実践する「長期学外学修プログラム」の一環として、新たなプログラム「グローバルフィールドワーク」を実施した。これは日本人学生と留学生がチームを組んで地域の企業を訪問、現地調査し、質問項目の整理やデータ分析を英語で行うものであり、異文化理解や語学力の向上が図られた。
- ・学外学修（ブリッジ教育プログラム）を円滑に推進することを目的とした「ブリッジ教育プログラム推進連絡会議」において、新たに CGS 産学官連携推進部門及び言語センターとも必要に応じた協力体制をとることを決定し、機動的な体制をより強化した。

【グローバル人材育成公開シンポジウムの開催】

- ・「グローバル人材育成公開シンポジウム-地域を軸足に世界へ飛ぶ学生たち-」を開催し、長期学外学修プログラム参加学生や留学経験学生等による体験報告やパネルディスカッションなどを行った。道内高等学校をはじめ、本学卒業生の就職企業等計 90 名の参加があり、グローバル社会における地域人材育成のモデルケースとなることを目指して取り組んできた教育改革の成果や課題について社会に発信した。

○教育活動の質の向上に向けた取組

【「グローバル戦略推進センター（CGS）年報」の発刊】

- ・CGS の戦略推進における取組について、社会への情報発信及び自己点検を強化す

ることを目的に「グローバル戦略推進センター年報」を発刊することを決定し、平成30年度は、本学がこれまで取り組んできた効果的な教育手法の開発と展開における分析・成果をまとめた。3月に実施した「グローバル戦略推進センターアドバイザリーボード」では、本年報を用いて平成30年度の取組及び成果を報告し、学外委員から本学の教育改革に関する意見や産業界や地域・社会からのニーズを聴取した。特に、プレゼンテーションスキルやコミュニケーション力を養うためのアクティブラーニング型の学修を大学時代に経験しておくことの重要性について等の意見が得られ、本学のグローバル教育に反映させることとした。

【教育効果の可視化・検証及び社会への発信】

- ・継続的な教育効果の測定を実施し、検証した結果、学生の能力の向上について、現時点において以下のような結果を得た。
 - ①初年次向けのキャリア教育科目「総合科目Ⅱ」において、課題解決のために必要な思考力等を測定する「GPS-Academic」（民間企業が提供しているアセスメント）を341名に対して実施した後、学外学修プログラム（正課科目「社会連携実践」）を履修した学生にGPS-Academicの再調査を行い、比較・検証を行ったところ、特定の学生に対して学修意欲の改善に効果がある傾向がみられた。
 - ②グローバルブリッジ教育プログラムの履修者を対象としたTOEFL ITPの結果では、研修の前後を比較すると、スコアが上昇する傾向がみられた。
 今後も継続してアセスメントテストの実施及び検証を行う予定である。
- ・AP事業採択校の実践事例と成果等を取りまとめた書籍『長期学外学修のデザインと実践』において、「小樽商科大学における長期学外学修プログラムの教育効果」と題した報告を行った。また、『コンピューターエデュケーション』（コンピューター利用教育学会）Vol.45において、論文「コミュニケーションを重視した大規模講義向けアクティブラーニング手法の開発」を発表するなど、社会に広く公表した。
- ・卒業生の卒業後の動向を調査し、本学で身に付けた能力や資質とその能力等の実社会での有用度を考察するため、卒業後3年及び10年の卒業生に対する調査を実施した。今回は平成29年度に引き続き2回目の調査であり、今後も継続してデータ蓄積し、本学の教育効果の考察に役立てる予定である。

○アクティブラーニング教育手法の普及・推進

- ・アクティブラーニングの地域社会への普及・拡大を目的として、北海道地区FD・SD推進協議会の下に、本学主導の「アクティブラーニング研究会」を設置し、今後の開催計画、運営体制について協議を行った。
- ・本学のアクティブラーニングの成果を発信するために開催する予定だった「アクティブラーニングシンポジウム」は北海道胆振東部地震の影響で中止となったが、シンポジウムで予定していた報告については、小樽商科大学教職研究会（中高教員約60名参加）において実施した。

○特色あるMBA教育・大学院教育の展開

- ・平成30年度受審した経営系専門職大学院認証評価において、ノースウェスタン大学（米国）や米国を代表する現地企業において講義、プレゼンテーション、課題のケース分析等を行う「特殊講義Ⅰ（ノースウェスタン大学集中講義）」が特色ある教育として高く評価された。本科目は、他大学にもその内容が高く評価され、関西学院大学大学院経営戦略研究科の正課科目「企業経営戦略特論H」としても取り入れられるなど、他大学連携を含めた今後の発展に広がりを見せている。
- ・文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXTプログラム）」の一環として、北海道大学との合併講義「特殊講義Ⅲ（Demola program）」を新設した。「Demola program」はフィンランド発祥の課題解決プログラムであり、その国際機関であるDemola Global社と本学及び北海道大学の3者で活発な連携を推進するため、提携同意書を締結した。本講義では、実際の企業が有するリアルな課題に対して学生と企業が協働して解決策を作り上げていくことにより、課題分析と強い説得力を有するプランの構築といった統合ビジネススキルを身につけた人材の育成が図られた。
- ・平成27年度から平成29年度に経済産業省補助事業として採択された「地域包括ケアシステムの中核を担う医療経営人材育成事業」を自走化させて、アントレプレナーシップ専攻の正課科目「特殊講義Ⅱ（地域医療マネジメント）」として新設し開講した。本科目は「地域医療マネジメントセミナー」として地域医療関係業界の経営者等の外部からの受講者も受入れ、社会人の学び直しも含めた人材育成を推進した。

○体系的な科目履修を促す取組

- ・新たな4つの副専攻プログラム（経済学、経営情報、ビジネス法務、アカウンティング）を導入することで、所属学科以外の専門分野を学ぶ体系的なプログラムを促進し、学生に周知を図った。
- ・商学科科目において、英語の教員免許を取得するための「英語専修コース」を整備し、体系的な科目履修を推進した。

（2）学生支援の充実に関する主な取組

○ピアサポート活動による学生支援の促進

- ・心理学ゼミの学生によるピアサポート活動として、履修相談及び生活相談等を実施し、延べ152名の学生の利用があった。さらに、SNSやポスター、チラシ等を用いた広報活動、ピアサポート活動へのアンケート調査等を行い、学生の認知度や利用率向上のための活動を行った。
- ・ピアサポーター（心理学ゼミの学生）に対し、PBL形式の「ピアサポーター教育プログラム」を実施し、ピアサポートスキルの向上を図った。

○学生の各種活動における支援体制の充実

【課外活動団体に対する財政的支援方法の見直し】

- ・課外活動団体に対する財政的支援方法を見直し、OB・OG会等からの大学に対する寄附があった課外活動団体へ優先的に支援を行う仕組みを導入した。

【LBGT 問題に関する研修の実施】

- ・教職員の学生支援スキル向上のため、教職員のFD・SD研修の一環としてLBGT問題に関する専門家を招聘し、「性的志向・性自認の多様な在り方の理解増進」と題した講演により、基礎的な知識や対応について学んだ。

【学生への経済的支援】

- ・「小樽商科大学修学支援基金」による新たな学生支援事業として、学生を本学の事業補助業務に従事させ手当を支給する「学内チューデントアシスタント特別枠事業」を導入した。
- ・平成30年度に施行実施した「ギャップイヤープログラム」に参加した1名の学生に対し、教育振興基金により1,500千円の支援を行った。
- ・本学の実践的教育及び学生の主体的な活動から生まれた各種プロジェクトにおける資金調達を支援するために、本学のクラウドファンディングサイトを構築し、学生が外部から広く事業資金を調達する仕組みを整備した。
- ・佐野力海外留学奨励金の支援を得て、自己負担額5万円での海外留学プログラム（事情科目）を実施し、マラヤ大学（マレーシア）15名、オタゴ大学（ニュージーランド）15名、カルガリー大学（カナダ）15名、ウーロンゴン大学（オーストラリア）14名の合計59名を派遣した。

○学生生活におけるリスク対策

【「北海道胆振東部地震」を踏まえた改善策及び大規模地震災害マニュアル】

- ・平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震に対する対応状況を踏まえ、各課等の対応における課題と課題解決のための方策について検討し、平成30年度の「リスクマネジメント・アクションプラン」の検証を行った。特に、北海道胆振東部地震を教訓として、ライフライン（電気や水道等）が途絶えた際の対応策を講じていくこととし、「大規模地震災害マニュアル」を改訂した。
- ・学生への情報提供を目的として、北海道胆振東部地震発生時に本学ホームページのお知らせ欄に「学生の安否確認、後期授業について、家計が急変した場合の対応について、ボランティア活動について、受験生に対する入学試験について」を掲載した。

【学外学修環境におけるリスクマネジメント活動】

- ・学外で実施する正課外活動におけるリスク対策について周知するため、サークル代表を集めた「学生団体連絡会」において、「課外活動にかかるリスクへの注意喚起について（通知）」の文書を全サークル代表者に配布した。
- ・サークル顧問教員や新規採用教員へ「サークル顧問教員ハンドブック」を配付し、課外活動の状況、顧問教員の役割、サークルを取り巻く問題について周知を図っ

た。

- ・教職員の海外渡航に関するリスク対策を強化するため、「学生及び教職員の海外渡航ガイドブック」及び「派遣留学に随行する教職員の対応マニュアル」を作成した。
- ・学外学修におけるリスク管理の質を向上させるため、全教職員を対象としたFD研修会を実施した。CGS教育支援部門が中心となり新たに作成した「学外で実施する成果授業におけるリスク管理の手引き」の説明や、海外での長期学外学修を担当する国際連携教育担当コーディネーターから学生のリスク管理について報告が行われた後に参加者同士の議論を行い、情報共有が図られた。
- ・休日における緊急対応等のリスクマネジメント強化を目的に、交換留学、語学研修、事情科目等の派遣学生及び随行する教職員の一部において「危機管理サポートサービス」を導入した。

○学生の飲酒事故再発防止に向けた取組

- ・入学式終了後の新入生オリエンテーション（保護者の参加を含む）における啓発活動として、保健管理センター所長講演及びDVD上映を実施するとともに、新入生から飲酒事故防止誓約書が自発的に提出され、100%の提出率を達成した。
- ・飲酒事故を風化させず、事故防止の誓いを新たにするための「追悼式」を実施した。

（3）研究活動の推進に関する主な取組

○「重点領域研究支援」の導入

- ・CGS研究支援部門において、本学の強みとなる研究分野を重点的に支援することを目的に、新たな取組として「重点領域研究支援」を開始し、以下の2つの領域に対し年間1,000千円の支援を2年間にわたり実施することとした。
 - ①国立大学屈指の陣容を誇るマーケティング教員で構成する学科横断型の研究チームによる「北海道企業のマーケティング分析」
 - ②理論・実証の両面に精通した中堅・若手教員を中心とする研究チームによる「消費者・企業行動の理論・実証分析」

○全学的な研究支援体制の整備と支援事業の実施

【共同研究等における間接経費獲得のための取組】

- ・平成29年度から平成30年度の期間において、共同研究における間接経費獲得のための制度改正、学術コンサルティング制度の創設等に取り組んだ結果、平成28年度には実績のなかった科研費以外での間接経費を、平成29年度1,200千円、平成30年度3,347千円と大幅に増加させた。

【URAの制度導入】

- ・CGS研究支援部門において、「小樽商科大学グローバル戦略推進センター研究支援部門におけるリサーチ・アドミニストレーターと呼称付与に関する申合せ」を

制定し、研究プロジェクトの推進、外部資金の獲得支援及び全学的な研究支援業務を行う教員等にエグゼクティブ URA、シニア URA の業務を付加することで、競争的資金および共同研究受入等の外部資金獲得に向けた支援体制を強化した。

【研究倫理等の審議機関の設置】

・CGS 研究支援部門に、外部資金の申請や研究発表時に求められる研究倫理等の審議機関を設置するため、「研究支援部門研究倫理審査専門部会に関する要項」、「研究支援部門研究倫理審査専門部会の組織に関する申合せ」を制定した。これにより、従来、学外の審議機関に依頼しなければならなかった研究倫理審査を学内でより迅速に実施することが可能となり、研究支援体制が強化された。（審査実績 3 件）

【科研費採択率向上のための取組】

・科研費採択率向上のため、エグゼクティブ URA、シニア URA により構成される CGS 研究支援部門外部資金獲得専門部会による研究計画調書の添削、科研費不採択者に対する研究費支援事業、民間 URA 組織の科研費研究計画調書の添削サービスを導入した結果、新規採択件数及び新規採択率が向上し、新規・継続の合計採択件数は、第 3 期中期目標期間において最多の 45 件となった。

【出版助成事業】

・CGS 研究支援部門における出版助成事業等により、以下の 4 冊の書籍を出版した。

- ①「民事詐欺の違法性と責任」岩本尚禧 著
- ②「労働契約の基礎と法構造 -労働契約と労働者概念をめぐる日英米比較法研究-」國武英生 著
- ③「例題で学ぶ Excel VBA 入門」加地太一 編著
- ④「北海道社会の課題とその解決」地域経済研究部 編

○学術研究の国際競争力強化

・学長特別補佐（研究者の国際交流担当）を中心とした学術国際交流支援として、以下の取組を行った。

- ①アムステルダム大学（オランダ）から研究者を招聘して講演会を開催し、世界トップレベルの研究者との交流機会を創出した。
- ②協定校であるオタゴ大学（ニュージーランド）の研究者による特別セミナー「インバウンド顧客ニーズを探る-ニュージーランドにおける調査からの示唆-」を開催した。

・学内の研究者交流・海外でのプレゼンテーション能力の向上を目的としたランチセミナーを 14 回実施した。

・CGS 研究支援部門において、以下の支援事業を実施した。

- ①本学学術研究の国際競争力強化を目的とし、国際学会等における発表者の旅費・学会登録料等を支援する「国際学会等発表支援事業」（次回、科研費応募が条件）を実施し、8 件を採択した。
- ②本学教員が外国語で投稿する学術論文の添削料を補助する事業を実施し、5 件

を採択した。

（４）社会連携・地域貢献・産学連携に関する主な取組

○地域志向型研究の推進

【研究成果の発信】

・平成 25 年度から平成 29 年度に採択された文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（COC 事業）による地域経済研究成果をまとめた書籍『北海道社会の課題とその解決』（ナカニシヤ出版）を出版し、研究成果を広く発信した。本書籍の第 3 章「財務構造からみた道内金融機関のビジネスモデル」は、平成 27 年度に締結した北海道財務局と本学との包括連携協定に基づく、地域経済の活性化や人材育成を目的とした共同研究の成果をまとめたものである。

・COC 事業において、地域の課題解決と活性化を図るため事業最終年度に提言した「しりべし総合観光ネットワーク構想」に基づき、北海道後志地方の市町等を訪問して、補助金事業期間終了後の本学の地域貢献の取組状況について報告した。

【学内公募型プロジェクトの継続実施】

・地域課題の解決を目指す公募型プロジェクト「グローバルプロジェクト推進公募」を平成 29 年度に引き続き実施した。計 15 件のプロジェクトを採択し、研究区分は 1 件あたり 400 千円を上限、教育区分は 1 件あたり 200 千円を上限として支援した。本公募により、「小樽の歴史文化の発掘と観光資源化」、「北海道新幹線後志開業効果活用検討プロジェクト」、「仁木町における地域産品の国際ブランド化事業」等、地域課題解決に向けたプロジェクトが推進された。

○地域志向型教育の取組

・様々な産業界、自治体、大学等のネットワークを生かし、官公庁や企業等の実務家講師による「地域学」、企業や公的団体の協力を得て地域（小樽）活性化・地域課題解決に取り組む「社会連携実践」等、地域志向科目の拡充と体系的な配置を行うとともに、学長政策経費やグローバル教育プロジェクト支援等によるプロジェクト支援、基礎ゼミナールや研究指導（ゼミナール）における地域志向の教育・研究など組織的に取り組んだ結果、平成 30 年度の地域志向科目は 59 科目となった。

・基礎ゼミナールや研究指導（ゼミナール）において地域志向の教育・研究に取り組んだ結果、新たな学生発ベンチャーが 2 社設立され、本学における学生発ベンチャーは合計 7 社となった。

・研究指導（ゼミナール）等における地域志向教育として、以下のような取組を行った。

- ①小樽の新たな魅力創造における取組の一環として、小樽の老舗菓子店と連携し、和菓子「おたるの輝光」の開発・制作を行い、販売を開始した。
- ②小樽の日常体験により外国人観光客等の小樽ファンを増やすために、学生発ベンチャー「合同会社ええんちゃん」を設立し、クラウドファンディングによる

資金でゲストハウスを開業した。

- ③正課科目「韓国語」及び「中国語」の履修学生が、外国人観光客に対して、「小樽文学館」の韓国語版及び中国語版パンフレットを作成した。

○教育における外部連携機関の拡充

- ・正課科目「総合科目Ⅰ（小樽学）」において、学外からゲストスピーカーとして講師（6名）を招聘するなど授業内容の充実を図り、平成30年度までの連携機関数は86機関（述べ98機関）となった。
- ・外部連携機関のさらなる関係の充実を図るため、サービスマーケティング（ボランティア）科目の開設に向けて検討を行い、令和元年度に正課科目「社会連携実践」を開講することとした。

○産学官連携事業の推進

【共同研究・受託研究・産学官連携事業の推進】

- ・産学官連携推進部門が中心となり、北海道等の地方自治体、産業界、他大学との連携を拡大して、地域課題解決に向けた共同研究3件、受託研究4件、産学官連携事業27件を実施した。
- ・新たにCGS産学官連携推進部門に専任の産学官連携コーディネーターを配置することにより、共同研究2件、受託研究1件、補助金1件（合計8,350千円）の獲得につながり、研究実施体制が強化された。

【Matching HUB Sapporo 2018の開催】

- ・「産」と「学」のビジネスマッチングイベント「Matching HUB Sapporo 2018」を本学主催で札幌市において開催した。展示会では北海道をはじめ石川県、熊本県、東京都等から計76のブース出展があり、参加者数は基調講演143名、展示会340名となり、平成29年度の小樽市での開催を超える規模となった。また、本イベントの事前・事後のマッチング活動における「北海道と北陸地域の共同研究及び知的財産活用、ビジネス化支援強化に向けた文理融合事業」が、経済産業省「中小企業知的財産活動支援事業費補助金」に新たに採択され、連携機関とのマッチング推進会議を2回実施するなど、フォローアップをきめ細やかに行った結果、25件のマッチング案件を発掘した。

【「北の四大学ービジネスシーズの可能性ー」の実施】

- ・平成27年度から毎年開催している、公立はこだて未来大学、帯広畜産大学、北見工業大学との連携事業「北の四大学ビジネスプラン発表会」を北海道と共同主催した。専門分野の異なる各大学の学生が北海道の地域貢献・技術振興に関わるプロジェクトを発表し、ビジネスプランの審査においては、サッポロビール株式会社、株式会社セコマ、株式会社日本経済新聞社札幌支社、北海道経済産業局の4機関からの協力を得るなど、道内機関との連携を深化させた。さらに、4大学の学生・教職員に対し、セコマ代表取締役社長による講演「北海道の未来を拓く、新たな挑戦を！」を開催し、道内のトップ経営者との交流機会を設けた。

【地域と連携した経営人材育成プログラムの実施】

- ・ニセコ町及びニセコ町商工会と連携して、CGS産学連携推進部門が企画・実施している人材育成プログラム「ニセコビジネススクール2018」を、ニセコ町で開催した。平成30年度は実際に受講者8名のうち1名の創業や新規事業につながった。平成26年度に開始した本スクールでは5年間で8名の創業・新規事業（飲食店の起業等）が実現しており、本学のビジネス教育ノウハウを活かすことにより地域活性化に資する取組となっている。
- ・地域の公共的団体等からの要望により、後援機関として以下の経営人材育成プログラムの企画、講師選定等を新たに実施し、地域と連携した教育プログラムの充実を図った。
 - ①しりべし経営塾
（北海道中小企業家同友会しりべし・小樽支部主催、受講生67名）
 - ②経営力・財務力向上セミナー
（小樽市地域雇用創造協議会主催、受講生32名）
 - ③観光関連産業で求められる人材育成講座
（小樽市地域雇用創造協議会主催、受講生33名）
 - ④地域の観光力向上セミナー
（小樽市地域雇用創造協議会主催、受講生23名）

○小樽市と連携した取組

【共同研究の成果】

- ・平成29年度に締結した小樽市との「小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する小樽市と国立大学法人小樽商科大学との共同研究」における報告書を市長に手渡すとともに、研究成果記者発表を行った。本研究は、小樽市職員と本学教員で共同チームを立ち上げ、科学的分析手法を用いた調査・施策検討を行ったもので、研究成果については小樽市の市政に活用されており、小樽市の総合戦略改訂・次期総合計画作成に活用予定である。さらに、取組及び成果を広く社会へ還元するための書籍を令和元年度に出版予定である。

【初等中等教育との連携】

- ・小樽市教育委員会、小樽市内の小中学校教員とともに、小樽市全体の英語教育力向上を図ることを目的として設置した「初等中等英語教育連携協議会」において、以下の取組を実施した。
 - ①小学校教員の英語力向上：小学校教員に対し、英語指導力向上を目的として、本学教員がワークショップ、個別指導等を通じて支援を行った。
 - ②小学校でのインターンシップ：小樽市内の小学校において、主に教職課程に在籍している学生を中心に、初等英語教育における「実践型教育手法」インターンシップを実施した。
- ・以上の取組成果を小樽商科大学教職研究会（中高教員約60名参加）において報告した。

○地域課題解決に向けた新たな共同研究・受託研究

- ・CGS産学官連携推進部門地域経済研究部の研究チームが関連企業や小樽市と連携

して、重要歴史的建造物である「旧魁陽亭」との共同研究「旧魁陽亭におけるヒューマンストーリーの発掘と観光資源化に関する研究」を実施し、外部資金を増加させた。

- ・株式会社山本忠信商店との共同研究「タイ市場進出に向けた市場調査とビジネスモデル開発に関する研究」を開始し、企業の海外進出支援を図った。
- ・コープさっぽろからの受託研究「北海道の農業分野における新たなビジネスモデルの調査、分析及び教材開発に関する研究」を実施するとともに、研究成果を人材育成にも活用するため新たなケース教材の開発も実施した。
- ・小樽駅前第1ビル周辺地区再開発準備組合からの受託研究「小樽駅前広場ならびに周辺地区の都市機能に対する市民ニーズの調査分析」を実施した。本受託研究では、本学教員による研究に加え、本学学生、小樽市内高校生とのまちづくりワークショップも行う等、小樽駅前地区の再開発に貢献した。

○理工系大学等との連携の推進

【帯広畜産大学等との共同研究】

- ・文理融合型の大学連携を推進するため、帯広畜産大学及び一般社団法人ミート・イメージ・ジャパン (MIJ) と畜産クラウド活用コンソーシアム形成プロセスに関する効果的アプローチについての共同研究を推進し、大学発ベンチャーとして「株式会社MIJ labo」の設立に至った。本学は、海外マーケットでの市場分析、コンソーシアム形成、ファイナンス戦略の提案を担当した。

【北見工業大学との産学官連携プロジェクト】

- ・平成29年度に引き続き、クロスアポイントメントにより民間シンクタンクの主任研究員を産学官連携コーディネーター（学術研究員（特命准教授））として迎え、北見工業大学及び株式会社ロジカルとの産学官連携プロジェクトとして、オホーツク観光振興を目的とした研究を実施した。本学は、主に「オホーツク観光大使 結月ゆかり」のファンを対象とした動態調査を実施した。

○産学官連携による社会人経営人材育成プログラム

【医療経営人材育成事業】

- ・平成27年度から平成29年度に採択された経済産業省補助事業「地域包括ケアシステムの中核を担う医療経営人材育成事業」における取組を、各連携機関で自走化し、平成30年度から以下のプログラムを実施した。

①地域医療マネジメントセミナー

医療経営人材育成事業の中で実施していた地域医療マネジメントセミナーをアントレプレナーシップ専攻の正課科目「特殊講義Ⅱ」として新たに開講した。正規生ではない地域医療関係業界の経営者等の外部からの受講者も公募（受講料40千円）により受け入れ、10名が受講した。

②溪仁会「経営マネジメント力（経営スキル）養成研修コース」

地域医療機関（溪仁会グループ）において、経営の観点で医療や福祉の分野を捉え新しい価値を創造できるような感覚を習得することを目的に、職員研修として展開した。全5回のうち3回を本学教員が実施し、14名が受講した。

③ヘルスケアビジネス人材育成セミナー

北海道経済産業局・北海道ヘルスケア産業振興協議会において、地域包括ケアシステムの実現や、ヘルスケアビジネス創出の推進を図ることを目的として展開した。全3回のうち2回を本学教員が実施し、32名が受講した。（本学後援）

【観光産業の中核人材育成・強化に関する事業】

①観光庁補助事業の自走化による人材育成講座の開講

平成27年度、28年度に採択された観光庁補助事業「観光産業を担う中核人材育成講座」を平成29年度に続き自走化させ、「観光産業の中核を担う経営人材育成講座」を開講した。主に宿泊業の次期経営者、役員、管理職といった幹部候補、観光ビジネスに携わる管理職以上の受講生を対象に、財務に関する講義やビジネスプランの作成等、理論と実践を融合させた内容を展開した（受講生33名、聴講生7名）。

②全国10大学によるコンソーシアムの事務局事業の実施

観光庁企画競争事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する事業」に平成29年度に引き続き採択された。平成30年度は観光産業の中核人材育成・強化に向けたコンソーシアム（全国10大学により形成）事務局として、各大学の事業運営のサポートや大学間の連絡調整を担い、本学の経営人材育成事業におけるノウハウの水平展開に取り組んだ。さらに、各大学で展開されている講座のブラッシュアップを目的とした修士インタビューや、全国に中核人材育成拠点を構築することを目的とした3つのエリア（北海道、近畿地方、九州地方）における産学連携コンソーシアムの形成等を推進した。

③北海道地域における観光産業の中核人材育成拠点構築

上記②における全国3つのエリアの中核人材育成拠点構築のうち、北海道における拠点構築を推進した。本学が実施する上記①の「観光産業の中核を担う経営人材育成講座」について、産学連携コンソーシアム構成団体（企業等6社、国・地方公共団体等3機関）と観光庁及び観光庁事業採択校3大学からの関係者が、今後の改善点、運営体制強化、予算等について検討を行った。

○地域に向けたセミナーの開催

- ・CGS産学官連携推進部門の活動成果について周知するため、公開セミナー「魅力的な観光地域づくり！価値の創造に挑戦しよう！」を開催し、小樽を中心に後志地域の観光業界、金融機関、行政機関の関係者等44名が参加した。有識者による講演会や本学教員による「オホーツクでのコンテンツツーリズムの取り組み」と題した研究発表、パネルディスカッションを行い、現在の小樽をはじめ後志地域での観光活性化につながる気づきや観光産業の課題に対して、知見や理論の還元を図った。

○リカレント担当教員の配置

- ・本学、帯広畜産大学及び北見工業大学の経営統合（令和4年4月）に向けた連携教育の取組の一つとして、社会人対象のリカレント教育をはじめとした「ベンチャーマインド育成プログラム」を構築することとし、その企画・実施を担当する「リカレント教育担当教員」を令和元年度に雇用することを決定した。

(5) 国際交流に関する主な取組

○海外協定校大学の拡充・連携強化

- ・ハワイ大学カピオラニコミュニティーカレッジ（米国）、トランシルバニア大学ブラショフ校（ルーマニア）、カルガリー大学（カナダ）、香港バプテスト大学（中国）の4大学と協定を新たに締結し、海外派遣先を拡充した。
 - ① ハワイ大学カピオラニコミュニティーカレッジとは、「ギャップイヤープログラム」（令和元年度に導入）の派遣先として協定を締結し、学部生1名を試行的に派遣することで、ギャップイヤープログラムの実施に向けた準備を加速させた。
 - ② トランシルバニア大学ブラショフ校との協定に基づき、新たに正課科目「事情科目」の中で「ヨーロッパ事情トランシルバニア大学ブラショフ校サマープログラム」を開講した。ルーマニアの文化・経済を実体験し、十分な現代ヨーロッパ社会情勢・経済事情に関する知識を得るとともにハイレベルな英語力を身に付けることを目標としてプログラムを構築し、5名の学生を派遣した。

○日本人学生と留学生が共に学ぶグローバル教育科目の充実

- ・ 日本人学生と留学生がチームを組んで地域の企業を訪問、現地調査し、質問項目の整理やデータ分析を英語で行う、新たな正課科目「グローバルフィールドワーク」を開講し、異文化理解や語学力の向上を図った。
- ・ 同窓会緑丘会から派遣された講師による実務経験を通じた話題提供をもとに、英語で討論を行う正課科目「グローバルセミナーⅡ（緑丘アカデミア）」を開講した。
- ・ 日本人学生が留学生とともに地域ボランティアに取り組む正課科目「グローバルインターンシップ」として、学童保育の英会話補助や福祉除雪ボランティア等を行った。

○学内外における国際交流促進のための取組

- ・ 正課科目「事情科目」において留学報告会を実施し、留学未経験の学生に対する留学意欲喚起を行った。
- ・ 毎年10月に実施している地域に開かれたイベント「国際交流週間」において、本学の教育改革の取り組みについて成果を発信するための公開シンポジウム「グローバル人材育成公開シンポジウム-地域を軸足に世界へ飛ぶ学生たち-」を開催した。シンポジウムでは、留学経験学生からの報告や「ギャップイヤープログラム」の試行実施によりハワイに滞在中の学生のオンライン参加による意見交換が

行われた。進行はアクティブラーニングの教育手法で英語によるグループワーク形式で行われ、道内高等学校をはじめ、本学卒業生の就職先企業、地域の諸団体、学生等計90名の参加者が交流する機会となった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項（P30）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項（P36）を参照
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
特記事項（P39）を参照
- (4) その他業務運営に関する重要目標
特記事項（P43）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

| | |
|---------------|--|
| ユニット 1 | グローバル人材育成のため、海外及び国内の教育研究資源を活用した新たな教育課程の構築 |
| 中期目標【1】 | 学部教育においては、豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材（グローバル人材）を育成する。 |
| 中期計画【1】 | 本学が目指すべき人材像において、産業界や地域・社会のニーズを汲み取り、身に付けさせるべき能力を具体化・明確化する。また、グローバルな視点と地域経済への理解を深めるために、全学的な教学マネジメントの下で、グローバル・マネジメントプログラムを発展させるとともに、クォーター制の導入も含め学事暦を見直し、教養教育と専門教育を有機的に連携させた体系的かつ新たな教育課程を平成30年度までに構築する。 |
| 平成30年度計画【1-1】 | 新たな教育課程（グローバルコース（仮称））を中心とした本学の学部教育について、学長のリーダーシップの下、教育活動や成果の状況を社会へ情報発信するとともに、産業界や地域・社会からのニーズを汲み取り、継続的・自律的な教育の質保証に取り組む。 |
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道経済の活性化に資するグローバル人材の育成」というミッションの下、令和3年度から導入する「<u>グローバルコース</u>」（主専攻プログラム）及びその入学生を選抜する新たな入試制度「<u>グローバル総合入試（総合型選抜）</u>」について、学長による記者発表や高校訪問、HPへの情報公開等を通じて社会に広く公表した。 ・文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP事業）：テーマIV長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）」において、<u>学事暦改革によるクォーター制の整備や全国的にも例のない1年間の入学猶予を伴う「ギャップイヤープログラム」を構築した。</u>このような教育改革及び本学が蓄積してきた教育効果の可視化・検証の成果について、AP事業テーマIV採択校合同で刊行した書籍『長期学外学修のデザインと実践』において「小樽商科大学における長期学外学修プログラムの教育効果」と題した報告を行った。 ・『コンピューターエデュケーション』（コンピュータ利用教育学会）Vol.45において、本学がこれまで取り組んできた多様で先進的なアクティブラーニングの教育手法とその教育効果の検証における論文「コミュニケーションを重視した大規模講義向けアクティブラーニング手法の開発」を発表した。 ・産業界や地域・社会からのニーズを捉えるため毎年実施している「<u>グローバル戦略推進センターアドバイザリーボード</u>」において平成30年度の取組及び成果報告を行った。学外委員から本学の教育改革に関する意見やニーズを聴取したところ、プレゼンテーションスキルやコミュニケーション力を養うためのアクティブラーニング型の学修を大学時代に経験しておくことの重要性について等の意見が得られ、本学のグローバル教育に反映させることとした。 ・本学で身に付けた能力や資質とその能力等の実社会での有用度を考察するため、卒業後3年及び10年の卒業生 |

| | |
|-----------------|---|
| | <p>に対する卒業後の動向調査を実施した。今回は平成 29 年度に引き続き 2 回目の調査であり、今後も継続してデータ蓄積し、本学の教育効果の考察に役立てる予定である。</p> |
| 平成 30 年度計画【1-2】 | <p>新たな教育課程として、グローバルマネジメント副専攻プログラムを発展させた「グローバルコース（仮称）」を構築する。</p> |
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度から新たに設置する「グローバルコース」（主専攻プログラム）の具体的なカリキュラムの整備、プログラム推進のための専任教員ポストの配置、新たな入試制度「グローバル総合入試」の導入（令和 2 年度から実施）等、運用に向けた取組を行った。カリキュラムの整備にあたっては、平成 27 年度から開始したグローバル・マネジメント副専攻プログラム（GMP）の修了者の GPA やアンケート結果の検証、平成 30 年度に試行実施した「ギャップイヤープログラム」（令和元年度に導入）により明らかとなった教育効果や課題等をふまえ、より学生の学修ニーズの高い科目構成や充実した支援体制の整備を推進した。 ・GMP の高い教育効果を確認できたことから、平成 30 年度入学生から新たな 4 つの副専攻プログラム（経済学、ビジネス法務、経営情報、アカウントティング）を導入し、教育課程の更なる充実化を図った。 |
| 平成 30 年度計画【1-3】 | <p>本学独自の入学猶予制度構築のためギャップイヤープログラムを試行するとともに、グローバル人材育成に資する多様な学外学習プログラム開発と学事暦の弾力的な運用を拡大する。</p> |
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国的にも前例のない 1 年間の入学猶予制度を伴う本学独自の「ギャップイヤープログラム」（令和元年度に導入）の実施に向け、入学前の海外留学派遣先であるハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと協定を締結し、平成 30 年度は学部 1 年生 1 名を試行的に派遣して具体的な効果や課題の検証を行った。 ・多様な学外学修プログラムの開発では、新たに正課科目「グローバルフィールドワーク」を実施した。これは日本人学生と留学生がチームを組んで地域の企業を訪問、現地調査し、質問項目の整理やデータ分析を英語で行うものであり、異文化理解や語学力の向上が図られた。また、正課科目「事情科目」では新たに「ヨーロッパ事情トランシルバニア大学ブラショフ校サマープログラム」を開講した。これは、ルーマニアの文化・経済を実体験し、十分な現代ヨーロッパ社会情勢・経済事情に関する知識を得るとともにハイレベルな英語力を身に付けることを目標として構築したプログラムであり、5 名の学生を派遣した。 ・更なる弾力的な時間割実現に向け、平成 29 年度初めて実施したクォーター制による授業を拡大し、平成 30 年度は 10 科目のグローバル教育科目をクォーター制で実施した。これにより、春クォーター及び秋クォーターにおいては座学を中心とした講義、夏クォーター及び冬クォーターにおいては学外学修を取り入れた講義の提供等、各々の学生の学修ニーズに沿ったより多様な科目履修が可能となった。 |

| | |
|--|---|
| <p>中期目標【5】</p> | <p>本学の教育目標を実現する全学的な教学マネジメント体制を整備する。</p> |
| <p>中期計画【6】</p> <p>平成30年度計画【6-1】</p> <p>実施状況</p> | <p>グローバル戦略推進センターを中心として、産学官連携に基づく学外資源を活用した教育実施体制に関わる外部連携機関数を倍増させる（平成27年度比）。</p> <p>グローバル戦略推進センター各部門の連携により、外部連携機関とのさらなる関係の充実を図り、外部連携機関数を維持するとともに、産業界・行政のニーズを踏まえた実践的教育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、正課授業「総合科目Ⅰ（小樽学）」において、学外からゲストスピーカーとして講師（6名）を招へいするなど授業内容の充実を図り、平成30年度までの連携機関数は98機関となり、中期計画の数値目標（54機関）を大幅に上回って達成した。 産業界・行政のニーズを踏まえた実践的な教育として、平成27年度から平成29年度に経済産業省補助事業として採択された「地域包括ケアシステムの中核を担う医療経営人材育成事業」を自走化させて、アントレプレナーシップ専攻の正課科目「特殊講義Ⅱ（地域医療マネジメント）」として新設した。本科目は「地域医療マネジメントセミナー」として地域医療関係業界の経営者等の外部からの受講者も受入れ、社会人の学び直しも含めた人材育成を推進した。 文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXTプログラム）」の一環として、北海道大学との合併講義「特殊講義Ⅲ（Demola program）」を新設した。「Demola program」はフィンランド発祥の課題解決プログラムであり、その国際機関である Demola Global 社と本学及び北海道大学の3者で活発な連携を推進するため、提携同意書を締結した。本講義では、実際の企業が有するリアルな課題に対して学生と企業が協働して解決策を作り上げていくことにより、課題分析と強い説得力を有するプランの構築といった統合ビジネススキルを身につけた人材の育成が図られた。 |
| <p>中期目標【7】</p> <p>中期計画【11】</p> <p>平成30年度計画【11-1】</p> | <p>グローバル人材の育成に必要な学生への学習支援及び生活支援等を充実させる。</p> <p>グローバル人材育成に資する学生のキャリア形成支援として、インターンシップやボランティアなどの学外学習環境を整備し、そこでの活動経験がある学生を90%以上とする。また、人材育成の成果として就職率96%を維持する。</p> <p>「グローバル人材」育成の効果を検証するため、企業及び卒業生等からの意見聴取実施体制及び学内における検証体制を強化する。また、キャリア形成支援のための講演会、セミナー等を実施し、就職率96%を維持するための就職支援に取り組む。</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・本学で身に付けた能力や資質とその能力等の実社会での有用度を考察するため、卒業後3年及び10年の卒業生に対する卒業後の動向調査を実施した。今回は平成29年度に引き続き2回目の調査であり、今後も継続してデータ蓄積し、本学の教育効果の考察に役立てる予定である。 ・企業人事担当者に対するヒアリング調査を書面により実施し、調査効率性を高めた。 ・就職活動において必要な知識を身につけるための「緑丘企画講座」や、就職活動に必要な業界研究を深めるための「業界研究セミナー」、学生がより多くの企業と接点を持つことを目的とした「緑丘企業等セミナー」等を実施し、平成30年度の就職率は99.2%を達成した。 |
| <p>平成30年度計画【11-2】</p> | <p>学生のキャリア形成支援策としてインターシップやボランティア等の実施環境を整備・充実して参加者を増加させ、学外活動経験者の少ない1・2年次における学外での活動経験者の割合を65%に増加させる。</p> |
| <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア形成支援に資する学外学修であるインターシップ、地域活動を取り入れた正課科目、ゼミナールにおける学生発ベンチャーの起業、地域でさまざまな取組を行っている部活・サークル活動のための環境整備・充実を行った。学生への財政的支援として平成28年度に導入した「地域連携ブリッジ教育プログラム学修奨励金」の継続実施や、学外学修環境の拡大に伴うリスクマネジメントとして「学外で実施する正課授業におけるリスク管理の手引き」の作成を行うとともに、学外学修促進を目的として地域と連携して行う「社会連携実践bクラス（サービスラーニング）」を令和元年度から実施することを決定した。 ・これらの取組の結果、平成30年度末時点の1・2年次における学外での活動経験者の割合は、69.5%（745名 / 1,072名）となった。 |
| <p>中期目標【11】</p> | <p>北海道の地域再生・活性化を目指し、①本学が100年にわたりネットワークを築いてきた産業界、②包括連携協定を締結する北海道、北海道財務局、小樽市などの公的機関、③教育研究面でさまざまな連携事業を実施する北海道内他大学等と連携することにより、全学的な教育・研究を推進するとともに、その成果の還元を通して、地域の課題解決を担う人材を育成する。</p> |
| <p>中期計画【20】</p> | <p>本学が伝統的に推進してきた国際交流や地域における実学教育の実績を最大限に活かし、北海道経済が求める「地域志向」及び「国際的視点」を身に付ける教育プログラムを構築し、グローバル戦略推進センターを中心として本学が目指すグローバル人材を育成する。このために、地域志向科目の科目数を50科目に倍増する。また、海外経験実績のある学生数を500名とするとともに、TOEIC730点以上を獲得する学生数の倍増、TOEIC平均点30点向上に取り組む。</p> |
| <p>平成30年度計画【20-1】</p> | <p>産業界、自治体、大学等のネットワークを活かし、地域の理解を深めるための地域志向科目数を45科目以上に拡充する。</p> |

| | |
|------------------|---|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な産業界，自治体，大学等のネットワークを生かし，官公庁や企業等の実務家講師による「地域学」，企業や公的団体の協力を得て地域（小樽）活性化・地域課題解決に取り組む「社会連携実践」等，地域志向科目の拡充と体系的な配置を行うとともに，学長政策経費やグローバルプロジェクト推進公募等によるプロジェクト支援の実施，基礎ゼミナールや研究指導（ゼミナール）における地域志向の教育・研究の推進等に組織的に取り組んだ結果，<u>平成 30 年度の地域志向科目は 59 科目となった。</u> ・研究指導（ゼミナール）等における具体的な地域志向教育として，以下のような取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 小樽の新たな魅力創造を目指した，小樽の老舗菓子店との連携による新たな和菓子の開発 2. 外国人観光客等の小樽ファンを増やすことを目的とした学生発ベンチャーによるゲストハウスの開業 3. 正課科目「韓国語」及び「中国語」の履修学生による，「小樽文学館」の韓国語版及び中国語版パンフレットの作成 |
| 平成 30 年度計画【20-2】 | 初年次における英語教育を重視し，TOEIC の新形式に対応した授業，レベルに応じた英語教育，早期の語学研修の機会提供に取り組む。 |
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC 新形式への対応のため，言語センターにおいて新たな e-learning 教材を開発し，これを活用した授業を実施した。 ・レベルに応じた英語教育のために平成 28 年度から導入している入学直後のプレースメントテストを継続実施し，プレースメントテストの成績に応じたクラス分けを行った。また，TOEIC 対策クラス（英語 I D）については，上位グループ（前期）と下位グループ（後期）に二分するクラス分けを行い，下位グループ（後期）に所属する学生に対しては，前期中にオンライン教材（e-learning）による自学自習を義務づけ，フォローアップを行った。 ・早期の語学研修への参加を促すため，初年次教育における基礎ゼミ及びグローバル教育科目「グローバルセミナー I」等，英語を活用した授業を開講し，海外留学やグローバル・マネジメント副専攻プログラムへの参加に向けた動機付けを行った。早期の海外経験の支援を目的としている本学 OB の元日本オラクル会長 佐野 力氏の寄附による留学支援制度「佐野力海外留学奨励金」を継続し，59 名の学生を海外に派遣した。 |
| 平成 30 年度計画【20-3】 | 国際的な視点の涵養のため，新たな海外派遣プログラムを開発して年間 100 名の海外経験実績のある学生数を維持するとともに，留学成果を他学生に還元して地域の課題解決を担う人材を育成するための事業に取り組む。 |
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハワイ大学カピオラニコミュニティーカレッジ（米国），トランシルバニア大学ブラショフ校（ルーマニア），カルガリー大学（カナダ），香港バプテスト大学（中国）の 4 大学と協定を新たに締結し，海外派遣先を拡充した。ハワイ大学カピオラニコミュニティーカレッジとは，<u>「ギャップイヤープログラム」</u>（令和元年度に導 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>入)の派遣先として協定を締結し、<u>ギャップイヤープログラム</u>の実施に向けた準備を加速させた。また、<u>トランシルバニア大学ブラショフ校との協定に基づき、新たに正課科目「事情科目」の中で「ヨーロッパ事情トランシルバニア大学ブラショフ校サマープログラム」を開講した。</u>これは、ルーマニアの文化・経済を実体験し、十分な現代ヨーロッパ社会情勢・経済事情に関する知識を得るとともにハイレベルな英語力を身に付けることを目標として構築したプログラムであり、5名の学生を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正課科目「事情科目」による海外研修プログラム、学生交換協定に基づく留学プログラム、語学研修プログラム、大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）における正課科目「特殊講義Ⅰ（ノースウエスタン大学集中講義）」を着実に実施し、平成30年度の海外経験を有する学生数は118名となった。 ・留学経験学生の留学成果を他学生へ還元するため、「事情科目」や地域に開かれたイベント「国際交流週間」内の各プログラムにおいて、留学経験者や留学生による自身の経験談や出身国等についてのプレゼンテーション等を実施し、留学未経験学生に対する留学意欲喚起を行った。 |
| <p>中期目標【12】</p> | <p>本学が目指すグローバル人材の育成に資する教育研究の国際化を図る。</p> |
| <p>中期計画【23】</p> | <p>グローバル教育を推進するために、海外協定校など海外の大学と連携した教育環境を創出し、平成30年度には、年間100名の学生を派遣する。</p> |
| <p>平成30年度計画【23-1】</p> | <p>年間100名の学生海外派遣を維持するとともに、海外協定校との連携の拡充や、本学授業科目での海外派遣、交換留学及び語学研修留学に加え、ギャップイヤープログラム等の多様な海外学修機会を提供する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ（米国）、トランシルバニア大学ブラショフ校（ルーマニア）、カルガリー大学（カナダ）、香港バプテスト大学（中国）の4大学と協定を新たに締結し、海外派遣先を拡充した。</u>正課科目「事情科目」による海外研修プログラム、学生交換協定に基づく留学プログラム、語学研修プログラム、大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）における正課科目「特殊講義Ⅰ（ノースウエスタン大学集中講義）」を着実に実施し、<u>平成30年度の海外派遣学生数は118名となった。</u> ・海外協定校との連携により、7月にはマラヤ大学（マレーシア）から招いた教員による大学院生向けワークショップ、3月にはオタゴ大学（ニュージーランド）の教員による観光に関わる官公庁、企業、団体関係者等を対象としたセミナー「インバウンド顧客ニーズを探る—ニュージーランドにおける調査からの示唆—」を開催した。 ・<u>本学への入学を1年間猶予して1学期間海外留学に派遣する本学独自の「ギャップイヤープログラム」の導入に向けて、平成30年度は学部1年生を試行的に派遣し、教育効果や課題を探ることにより、新たな海外留学機</u> |

| | | |
|----------------|---|-------------|
| | | 会の構築を前進させた。 |
| 中期目標【15】 | 本学のミッションを全学的に推進するために、教育研究組織の見直し・再編成を行う。 | |
| 中期計画【30】 | 本学が目指すグローバル人材育成を推進するために、グローバル・マネジメントプログラムの発展を視野に、平成30年度までに教育研究組織の再編成を行う。 | |
| 平成30年度計画【30-1】 | グローバル・マネジメント副専攻プログラムを発展させた新たな学科横断的な教育課程である「グローバルコース（仮称）」を担う教育研究組織として、グローバル戦略推進センターの機能を強化する。 | |
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期目標期間の後半に向けて機能強化を戦略的に進めるために、グローバル戦略推進センターに、以下の3つの専任教員ポストを新たに配置した。 <ul style="list-style-type: none"> ①教育の質の保証を強化するために新たに設置する「教学 IR 室（仮称）」の業務を専門的に担う教員 ②グローバルコース設置に伴い業務が増加するグローバル教育を統括する教員 ③外部資金獲得を増進するための共同研究・企業化の業務を専門的に担う実務家教員 ・グローバル戦略推進センターの発信力を強化するために、各部門が発行している報告書に加えてセンター全体の活動を公開する「年報」を発行することを決定し、学長、副学長、各部門長による「グローバル戦略推進センター年報編集会議」を設置した。平成30年度に第1号を作成しグローバル戦略推進センターアドバイザリーボードの資料に用いた。 | |

| | |
|---------------|---|
| ユニット 2 | 北海道経済の活性化を目的とした産学官連携及び大学連携に向けたプラットフォームの形成 |
| 中期目標【4】 | 経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）教育においては、経済活性化を最優先課題とする北海道において、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、新規事業開発や企業・自治体等の組織改革など広く「革新」を実行しうるビジネス・リーダー及びビジネス・イノベーターを育成する。 |
| 中期計画【4】 | 経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）教育においては、ケーススタディ及びビジネスプランニングを柱とした経営管理に関わる知識・スキルを積み上げ式に習得できる体系的な教育プログラムを提供している。このMBA（Master of Business Administration）教育のノウハウを活かし、産業界や自治体等のニーズに合わせたイノベーション創出のための多様な社会人学び直し教育プログラムを第3期中に計30回以上実施する。 |
| 平成30年度計画【4-1】 | 大学院（アントレプレナーシップ専攻）において、医療・理工系人材の育成に資する新たな授業科目として、経済産業省の補助金事業「産学連携サービス経営人材育成事業」（平成27年度～平成29年度）で行った「地域医療トップマネジメントコース」プログラムを本専攻の正規科目として開設する。また、文部科学省の補助金事業「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXTプログラム）」（平成29年度～平成33年度）を進めるための授業科目を開設する。 |
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から平成29年度に経済産業省補助事業として採択された「地域包括ケアシステムの中核を担う医療経営人材育成事業」を自走化させて、<u>アントレプレナーシップ専攻の正課科目「特殊講義Ⅱ（地域医療マネジメント）」として新設した。本科目は「地域医療マネジメントセミナー」として地域医療関係業界の経営者等の外部からの受講者も受入れ、社会人の学び直しも含めた人材育成を推進した。</u> 文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXTプログラム）」の一環として、<u>北海道大学との合併講義「特殊講義Ⅲ（Demola program）」を新設した。「Demola program」はフィンランド発祥の課題解決プログラムであり、その国際機関であるDemola Global社と本学及び北海道大学の3者で活発な連携を推進するため、提携同意書を締結した。本講義では、<u>実際の企業が有するリアルな課題に対して学生と企業が協働して解決策を作り上げていくことにより、課題分析と強い説得力を有するプランの構築といった統合ビジネススキルを身につけた人材の育成が図られた。</u></u> |
| 平成30年度計画【4-2】 | 経営系専門職大学院の教育ノウハウを活かし、観光庁からの支援を受け、その後自走化させた観光人材育成プログラム等の社会や企業からのニーズが高い社会人向け教育プログラムを5回以上実施する。また、受講者・各業界関係者等の意見を取り入れて、教育プログラムの改善・充実に取り組む。 |
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> 経営系専門職大学院の教育ノウハウを活かし、観光・医療・食などの社会や企業のニーズに応じた以下のような経営人材育成プログラムを15回実施した。なお、本学が企画したこれらのプログラムは、関係業界の実務家 |

を講師に迎えプログラム全体の内容を共有し、意見交換を行うことによりプログラムの改善・充実を図った。

1. 医療経営人材育成事業

平成 27 年度から平成 29 年度までの期間で経済産業省補助事業として採択された「地域包括ケアシステムの中核を担う医療経営人材育成事業」における取組を自走化し、平成 30 年度から以下のプログラムを実施した。

①地域医療マネジメントセミナー

医療経営人材育成事業の中で実施していた地域医療マネジメントセミナーをアントレプレナーシップ専攻の正課科目「特殊講義Ⅱ」して新たに開講した。正規生ではない地域医療関係業界の経営者等の外部からの受講者も公募（受講料 40 千円）により受け入れ、10 名が受講した。

②溪仁会「経営マネジメント力（経営スキル）養成研修コース」

地域医療機関（溪仁会グループ）において職員研修として展開し、全 5 回のうち 3 回を本学教員が実施した。（受講生 14 名）

③ヘルスケアビジネス人材育成セミナー

地域包括ケアシステムの実現や、ヘルスケアビジネス創出の推進を図ることを目的として北海道経済産業局・北海道ヘルスケア産業振興協議会が実施しており、全 3 回のうち 2 回を本学教員が実施した。（本学後援、受講生 32 名）

2. 観光産業の中核人材育成・強化に関する事業

①観光庁補助事業の自走化による人材育成講座の開講

平成 27 年度、28 年度に採択された観光庁補助事業「観光産業を担う中核人材育成講座」を平成 29 年度に続き自走化させ、「観光産業の中核を担う経営人材育成講座」を開講した。主に宿泊業の次期経営者、役員、管理職といった幹部候補、観光ビジネスに携わる管理職以上の受講生を対象に、財務に関する講義やビジネスプランの作成等、理論と実践を融合させた内容を展開した（受講生 33 名、聴講生 7 名）。

②全国 10 大学によるコンソーシアムの事務局事業の実施

観光庁企画競争事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する事業」に平成 29 年度に引き続き採択された。平成 30 年度は観光産業の中核人材育成・強化に向けた全国 10 大学によるコンソーシアムの事務局として、各大学の事業運営のサポートや大学間の連絡調整を担い、本学の経営人材育成事業におけるノウハウの水平展開に取り組んだ。さらに、各大学で展開されている講座のブラッシュアップを目的とした修了生インタビューや、全国に中核人材育成拠点を構築することを目的とした 3 つのエリア

| | | |
|-----------------|--|---|
| | | <p>(北海道, 近畿地方, 九州地方) における産学連携コンソーシアムの形成等を推進した。</p> <p>③北海道地域における観光産業の中核人材育成拠点構築</p> <p>上記2における<u>全国3つのエリアの中核人材育成拠点構築のうち, 北海道における拠点構築を推進した。</u></p> <p>本学が実施する上記1の「観光産業の中核を担う経営人材育成講座」について, 産学連携コンソーシアム構成団体(企業等6社, 国・地方公共団体等3機関)と観光庁及び観光庁事業採択校3大学からの関係者が, 今後の改善点, 運営体制強化, 予算等について検討を行った。</p> <p>3. 地域と連携した社会人向け教育プログラムの拡充</p> <p>地域の公共的団体等からの要望により, 後援機関として以下の経営人材育成プログラムの企画, 講師選定等を新たに実施し, 地域と連携した教育プログラムの充実を図った。</p> <p>①しりべし経営塾(北海道中小企業家同友会しりべし・小樽支部主催, 受講生67名)</p> <p>②経営力・財務力向上セミナー(小樽市地域雇用創造協議会主催, 受講生32名)</p> <p>③観光関連産業で求められる人材育成講座(小樽市地域雇用創造協議会主催, 受講生33名)</p> <p>④地域の観光力向上セミナー(小樽市地域雇用創造協議会主催, 受講生23名)</p> |
| <p>中期目標【11】</p> | <p>北海道の地域再生・活性化を目指し, ①本学が100年にわたりネットワークを築いてきた産業界, ②包括連携協定を締結する北海道, 北海道財務局, 小樽市などの公的機関, ③教育研究面でさまざまな連携事業を実施する北海道内他大学等と連携することにより, 全学的な教育・研究を推進するとともに, その成果の還元を通して, 地域の課題解決を担う人材を育成する。</p> | |
| | <p>中期計画【21】</p> | <p>グローバル戦略推進センターを北海道経済の発展に寄与するシンクタンク機能を有する組織と位置づけ, 北海道経済団体連合会, 北海道及び北海道財務局をはじめとする産業界・自治体等と連携した地域課題研究及び共同研究を全学的に推進し, 100件以上の共同研究・産学官連携事業を実施し, その研究成果を社会に発信する。</p> |
| | <p>平成30年度計画【21-1】</p> | <p>地域課題の解決に向け, 企業・自治体等と連携した大型共同研究を担当理事のリーダーシップの下に実施する。また, 産業界, 自治体との連携を強化し, 各種連携事業を引き続き15件以上実施し, 地域研究の成果をまとめた図書を出版する等, その成果を社会へ発信する。</p> |
| | <p>実施状況</p> <p>・エグゼクティブ URA のリーダーシップの下, CGS 研究支援部門地域経済研究部の研究チームが, 小樽市や関連企業と連携し, 北海道を代表する重要歴史的建造物「旧魁陽亭」に所縁のある人物のヒューマンストーリーについて, 資料調査, 関係者へのインタビュー調査で明らかにし, <u>施設の観光資源化・地域活性化を目的とする「旧魁陽亭におけるヒューマンストーリーの発掘と観光資源化に関する研究」を実施した。</u></p> | |

| | |
|-----------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道等の地方自治体，産業界，他大学との連携を拡大して，地域課題解決に向けた共同研究3件，受託研究4件を実施するとともに包括連携協定を締結している北海道経済部との勉強会を進化させた連携事業「サロン・ド・ホッカイドウ」，後志地域での観光活性化や観光産業の課題解決を目的としたセミナー「魅力的な観光地域づくり！価値の創造に挑戦しよう！」等の産学官連携事業を27件実施した。 ・平成25年度から平成29年度に採択された文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）による地域経済研究成果をまとめた書籍『北海道社会の課題とその解決』など，CGS研究支援部門において4冊の書籍を出版し，研究成果を広く発信した。 |
| <p>中期計画【22】</p> | <p>グローバル戦略推進センターを北海道経済における地域人材育成の拠点と位置づけ，従来の産学官連携活動及び経営系専門職大学院（ビジネススクール）におけるMBA教育を通じて構築したネットワークを最大限活用し，本学が中核機能を担うことで産業界，自治体等公的機関，道内他大学と連携した文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し，第3期中に100団体以上と連携する。また，このプラットフォームにおいて，北海道経済活性化のための海外ビジネス進出支援などのビジネスサポート及び地域人材育成のための教育プログラム開発を行い，第3期中に50以上のシンポジウムやセミナー，地域人材向け教育プログラムを実施する。</p> |
| <p>平成30年度計画【22-1】</p> | <p>文理融合型ビジネス開発プラットフォームを拡充するため，90以上の団体と連携を行う。また，海外ビジネス進出支援を継続するとともにMBA教育のノウハウを活かして，15以上のシンポジウムやセミナー，地域人材向け教育プログラムを実施する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・産業界，地方公共団体，他大学等と連携し，ビジネスマッチングイベント「Matching HUB Sapporo」の開催，「観光庁受託事業における自走化検討会（研究会）」の設置等に取り組んだ結果，<u>連携団体数は107団体</u>となった。 ・CGS産学官連携推進部門において，北海道を中心とする企業・自治体等から<u>34件のビジネス相談</u>に対応した。さらに，海外ビジネス進出支援として，帯広畜産大学・一般社団法人ミート・イメージ・ジャパン（MIJ）と畜産クラウド活用コンソーシアム形成プロセスに関する効果的アプローチについての共同研究を実施した。本学は，<u>海外マーケットでの市場分析，コンソーシアム形成，ファイナンス戦略の提案</u>を担当し，大学発ベンチャー「株式会社MIJ labo」を設立した。また，新たに株式会社山本忠信商店との共同研究「タイ市場進出に向けた市場調査とビジネスモデル開発に関する研究」を開始し，タイでの市場調査を実施するなど企業の海外進出支援を実施した。 ・室蘭工業大学と連携して実施した「ものづくり目利き塾」，小樽市内における公開座談会「商店街のひとに学ぶ～都通り商店街の歴史・現在・未来～」等を開催し，<u>シンポジウム・セミナー・地域人材向け教育プログラ</u> |

| | | |
|------------------|--|-------------------------|
| | | <u>ムの開催数は 23 件に達した。</u> |
| 中期目標【17】 | 教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入の拡充に取り組む。 | |
| 中期計画【35】 | 外部資金（科学研究費助成事業を含む）獲得の取組について、グローバル戦略推進センターが全学的な研究マネジメント支援を行い、平成 27 年度実績比 50%増を達成する。 | |
| 平成 30 年度計画【35-1】 | 平成 29 年度に試行した民間企業による科学研究費助成事業の申請書添削を本格的に実施する等、グローバル戦略推進センター研究支援部門において実施している各種支援制度を充実させる。また、産業界との窓口となるグローバル戦略推進センター産学官連携推進部門と全教員が所属する研究支援部門が連携し、共同研究等の外部資金を増加させる。 | |
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ CGS 研究支援部門における科研費申請書添削等の当初計画していた既存の制度の充実に加えて、<u>担当理事のリーダーシップにより、本学の強みとなる特定の分野の研究を重点的に支援する「重点領域研究支援」を新たに創設した。以下の 2 つの領域に対しそれぞれ年間 1,000 千円の支援を 2 年間にわたり実施することにより、研究支援制度の更なる充実を図った。</u> ①国立大学屈指の数を誇るマーケティング教員で構成する研究チームによる「北海道企業のマーケティング分析」 ②理論・実証の両面に精通した中堅・若手教員を中心とする研究チームによる「消費者・企業行動の理論・実証分析」 ・ CGS 産学官連携推進部門専任教員が産業界とのパイプを活かし企業等との交渉を進めることで、CGS 研究支援部門における新たな共同研究「旧魁陽亭におけるヒューマンストーリーの発掘と観光資源化に関する研究」の実施につながった。本共同研究は両部門の複数の教員の連携によって獲得に至ったものであり、このような取組により、平成 30 年度の「研究助成としての外部資金受入額」は 91,937 千円となり、平成 29 年度から 1,107 千円増加した。 ・ <u>新たな外部資金の獲得の方策として、学術コンサルティング制度を創設した。共同研究、受託研究の枠組みでは実施することが難しかったビジネスコンサルティングを 1 件 (2,470 千円) 受け入れ、本学の専門分野を活かした新たな枠組みでの外部資金の獲得につながった。</u> | |
| 中期計画【36】 | 産業界、自治体、同窓会等との連携を強化し、個人・団体からの寄附やマッチングファンド等による自己収入の増加に努め、当期期間中の年間獲得平均額を前期比（周年事業における寄附を除く）20%増加させる。 | |

| | |
|------------------|---|
| 平成 30 年度計画【36-1】 | 産業界、自治体、同窓会等との連携強化及び個人・団体への広報活動の推進により寄附やマッチングファンド等を拡大し、自己収入を増加させる。 |
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己収入増加のため、基金事務室による寄附金サイトをリニューアルし、基金の種類や寄附方法等をよりわかりやすく掲載して、情報発信を強化した。寄附者が寄附を行いやすい環境を提供するため、ウェブ上でのクレジット決済、コンビニ決済、Pay-easy（インターネットバンキング）決済が可能となる寄附金収納システムの管理や「小樽商大あおぼと古本募金」の広報を実施した結果、平成 30 年 2 月より導入した Pay-easy（インターネットバンキング）決済を利用して 138 千円、「小樽商大あおぼと古本募金」では平成 29 年度実績を上回る 67 千円の寄附金収入を得た。 ・平成 29 年度に教員業績評価を見直し、<u>教員研究費の傾斜配分において寄附金受入を評価項目の一つとすることで、財団法人等による研究助成への申請を促進した結果、本学社会情報学科の教員を研究代表者とする「民主制化における地方自治体の情報公開・オープンデータ化と情報セキュリティとの交錯に関する研究」に 15,500 千円（本学教員分は 7,500 千円）の助成を受けるなど、研究助成金の獲得による自己収入の増加に結び付いた。</u> ・学長・理事自らが全国各地にある同窓会支部に直接赴いて継続的に寄附を呼びかけるとともに、教育成果の報告や意見交換を行うなど信頼関係を構築することにより、同窓会による助成事業として 19,995 千円を受け入れ、昨年度を上回る財政支援を得た。 ・自己収入増加のため開始した「収益を伴う事業」の 1 つとして、除籍図書に係る販売実績金額の 15%の収入を得るための販売委託契約を平成 30 年 8 月に締結した。 ・これらの取組などにより、<u>自己収入として 110,102 千円を獲得し、中期計画に掲げる目標獲得額を 14,875 千円上回った。</u> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>ユニット 3</p> | <p>全学的な教学マネジメントによる教育の質保証とアクティブラーニング拠点の構築</p> |
| <p>中期目標【2】</p> | <p>人文・社会系大学及び北海道におけるアクティブラーニングの先導的役割を果たす。</p> |
| <p>中期計画【2】</p> | <p>これまで推進してきた実学重視のアクティブラーニングの実績を基礎として、本学が目指すグローバル人材の育成に資するアクティブラーニングへ拡大・深化させ、その教育効果の可視化・検証を行う。これにより、平成30年度までに教育効果の評価システムの確立、多面的な成績評価等を行う。また、人文・社会系大学及び北海道におけるアクティブラーニングの拠点として、道内外他大学とのコンソーシアムを形成し、初等中等教育を含めた地域社会への普及・拡大に取り組む。</p> |
| <p>平成30年度計画【2-1】</p> | <p>アクティブラーニング・学外学習等における可視化・検証の実績を踏まえ、グローバル戦略推進センター教育支援部門において教育効果の評価システムを確立する。 「社会連携実践」等のアクティブラーニング・学外学習を取り入れた授業科目において多面的な成績評価を行う。</p> |
| <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「アクティブラーニング等の教育効果測定に係る分析ルール」に基づき、以下のような取組を実施し、アクティブラーニング・学外学習等における教育効果の可視化・検証を行った。今後も継続してアセスメントテストの実施及び検証を行う予定である。 ①学部学生を対象とした学習状況調査（アクティブラーニング等の教育効果測定）及び授業評価アンケートを2回にわたり実施した。 ②大規模講義形式で行われる初年次向けのキャリア教育科目「総合科目Ⅱ」において、課題解決のために必要な思考力、姿勢・態度、経験を測定する「GPS-Academic」（民間企業が提供しているアセスメント）を341名に対して実施した後、学外学修プログラム（正課科目「社会連携実践」及び「事情科目」）を履修した学生にGPS-Academicの再調査を行い、比較・検証を行った。 ・これまで取り組んできた教育効果の可視化・検証における成果について、<u>AP事業採択校の実践事例と成果等を取りまとめた書籍『長期学外学修のデザインと実践』</u>において「<u>小樽商科大学における長期学外学修プログラムの教育効果</u>」と題した報告を行うとともに、『<u>コンピューターエデュケーション</u>』（コンピューター利用教育学会）Vol.45において論文「<u>コミュニケーションを重視した大規模講義向けアクティブラーニング手法の開発</u>」を発表するなど、<u>社会に広く公表した。</u> ・アクティブラーニング・学外学習を取り入れた授業科目において多面的な成績評価を行うため、正課科目「社会連携実践」や「事情科目」といった学外学修科目の実施要領を作成し、<u>科目の特徴に応じた多面的な成績評価基準を設け、多くの教員が担当できる運用体制を整備した。</u> |

| | |
|------------------------|---|
| <p>平成 30 年度計画【2-2】</p> | <p>地域のニーズを踏まえたアクティブラーニングを推進する協議会等を形成し、アクティブラーニングの成果をシンポジウム等を通じて他大学に発信するとともに、従前からの高等学校対象のプログラムを継続実施する。新たに小・中学校の英語教育における授業支援プログラムの作成を検討する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道地区 FD・SD 推進協議会の下部組織として「アクティブラーニング研究会」を設置し、今後の開催計画や運営体制について協議を行い、北海道におけるアクティブラーニングの拠点形成を推進した。 ・北海道地区 FD・SD 推進協議会、北海道大学高等教育推進機構高等教育センターと共催で、本学のアクティブラーニング教育の成果を発信する「アクティブラーニングシンポジウム」を実施予定であったが、北海道胆振東部地震の影響で中止となった。本シンポジウムで予定していた取組については、小樽商科大学教職研究会（中高教員約 60 名参加）において実施した。 ・小樽市教育委員会、小樽市内の小中学校教員とともに小樽市の初等教育に貢献し、<u>小樽市全体の教育力向上を図ることを目的として設置した「初等中等英語教育連携協議会」において、以下の取組を実施するとともに、成果を小樽商科大学教職研究会において報告し、北海道全体への普及を図った。また、本取組について小樽市教育委員会と連携協定を締結し体制を整備した。</u> <ul style="list-style-type: none"> 【プロジェクト①】小学校教員の英語力向上 小学校教員の英語指導力向上を目的として、本学教員がワークショップ、個別指導等を通じて支援を行った。 【プロジェクト②】商大生による小樽市内の小学校でのインターンシップ 初等英語教育における「実践型教育手法」インターンシップとして、主に教職課程に在籍している学生を中心として小樽市内の小学校において、インターンシップを実施した。 |
| <p>中期目標【5】</p> | <p>本学の教育目標を実現する全学的な教学マネジメント体制を整備する。</p> |
| <p>中期計画【5】</p> | <p>グローバル人材の育成に資するアクティブラーニング及び地域志向教育を充実するために、グローバル戦略推進センターが中心となり、地域連携コーディネーターや UEA (University Education Administrator) などの配置による教育サポート体制を整備し、学長の下で全教員が参画できる教育実施体制を構築する。また、グローバル人材育成に資するアクティブラーニングの教育効果の可視化・検証を行い、その成果に基づいた FD(Faculty Development)活動を年 1 回以上実施する。</p> |
| <p>平成 30 年度計画【5-1】</p> | <p>平成 29 年度にグローバル戦略推進センターに設置した「ブリッジ教育プログラム推進連絡会議」に新たにグローバル戦略推進センター産学官連携推進部門と言語センターとを連携させ、教育実施体制を強化し、アクティブラーニング及び地域志向教育を充実させる。</p> |

| | | |
|----------------|--|---|
| | <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域や海外をフィールドとしたインターンシップや留学等の長期学外学修プログラム（ブリッジ教育プログラム）を円滑に推進するため、CGS 教育支援部門とグローバル教育部門の連絡を密にすることを目的に設置された「ブリッジ教育プログラム推進連絡会議」において、新たに CGS 産学官連携推進部門及び言語センターとも必要に応じた協力体制をとることを決定し、機動的な体制をより強化した。 ・このような体制強化により、語学教育と「地域連携ブリッジ教育プログラム」を融合させた教育が可能となり、新たに「<u>初等英語教育における「実践型教育手法」インターンシップ</u>」を実施した。 |
| | <p>平成 30 年度計画【5-2】</p> | <p>課題解決型授業，アクティブラーニングメソッド，教育効果の可視化・検証等についての FD ワークショップを開催する。</p> |
| | <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学外学修プログラムの更なる質の向上を図るため，学外授業におけるリスク管理を題材にした FD ワークショップを開催し，リスク管理の方策全般，PBL 型授業でのリスク管理や留学等でのトラブルやその対処法についての事例紹介，参加者同士の意見交換等を行い，危機管理に関する理解を深めた。 |
| <p>中期目標【6】</p> | <p>学生の主体的学びを促すアクティブラーニングを推進するために，施設・設備の教育環境を充実させる。</p> | |
| | <p>中期計画【7】</p> | <p>学生の主体的学びを促すアクティブラーニングの拠点として，また，北海道におけるアクティブラーニング手法に基づく教育の拠点として，アクティブラーニング教室，ブレンデッドラーニング教室やラーニングコモンズ等のハード面について，利用者にとってのユーザビリティを重視した管理・更新を行う。さらに，グローバル人材を育成するために，「対面型の学習」と「オンラインによる学習」を組み合わせたブレンデッドラーニングにおける授業用のデジタルコンテンツの独自開発や，海外の大学との双方向通信授業の体制整備を行う。</p> |
| | <p>平成 30 年度計画【7-1】</p> | <p>学生及び教員にとってのユーザビリティを向上させるため，教室設備の整備計画に基づき講義室内の機器整備・更新を行う。</p> |
| | <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・各教室・機器の更新・改修を進め，パソコンへの接続切り替えを簡単な操作でシンプルに行える切り替え機と無線投影機を導入し，運用を開始した。 ・ICT システムを導入している教室について，システムトラブルによる不具合を検証し，各教室のシステムを統一・簡易化させることを決定し，来年度以降順次実施することとした。 |
| | <p>平成 30 年度計画【7-2】</p> | <p>語学教育を中心に蓄積したデジタルコンテンツや双方向通信授業のノウハウについて，専門教育など他分野への活用を促す。</p> |
| | <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・これまで蓄積してきたデジタルコンテンツの作成ノウハウや活用事例を活かし，正課科目「事情科目」（ヨーロッパ事情）の事前授業教材としての活用や，正課科目「システム戦略論」（アクセンチュア株式会社による |

| | | |
|--|---------------|---|
| | | <p>提供講義)の教員向けFD教材としての活用などが進められた結果、<u>学修管理システムを使用したデジタルコンテンツは49科目のうち学科科目(専門科目)が18科目にのぼり、語学教育以外の他分野への展開が促進された。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オタゴ大学(ニュージーランド), トランシルバニア大学ブラショフ校(ルーマニア), ジョージア大学(米国)において、双方向通信を取り入れた授業を実施した。 |
| | 平成30年度計画【7-3】 | <p>今後の図書館改修において、平成26年に実施した図書館リニューアル後に判明したラーニングコモンズとしての図書館の課題(書架・閲覧席の配置等)を改修計画に取り込む。</p> |
| | 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館改修において、建物と電気・暖房等の老朽改善を行うとともに、利用者の利便性に配慮し、エレベーターの設置を含めたバリアフリー対策に着手した。加えて、さらなる図書館機能の改善を行うため、現状のアクティブラーニング機能を維持しつつ、閲覧室の再配置や閲覧席の増加等についても改修計画に取り入れた。 |
| | 中期目標【7】 | <p>グローバル人材の育成に必要な学生への学習支援及び生活支援等を充実させる。</p> |
| | 中期計画【8】 | <p>学生の主体的な学びを促すため、平成25年度に導入した学修管理システムによる修学管理を拡大し、平成30年度までに全学生に導入する。また、平成27年度に策定した授業科目のナンバリング、カリキュラムマップに基づいた学生の学習目標に沿った科目履修の体系化を促し、eポートフォリオやGPA(Grade Point Average)等を利用した教育指導を行う。</p> |
| | 平成30年度計画【8-1】 | <p>学外学習を取り入れた授業において、学修管理システムを積極的に活用する。学修管理システムを発展させ、オンラインによる学修支援、教育指導を行える機能を導入する。</p> |
| | 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から教務システム「CAMPUS SQUARE」と学修管理システム「manaba」の連携(自動更新)を図ることにより、全授業科目において「manaba」を活用できる体制を整備し、教員への活用を促した結果、特に、ブリッジ教育プログラム(正課科目「事情科目」やインターンシップ等の学外学修)において活用が促進された。 ・学修管理システムに、教員から履修学生へ個別に指導できる機能を追加し、よりきめ細やかな学修管理、教育指導が可能となった。今後は学外学修を取り入れた授業や研究指導等を中心に活用を広げていく予定である。 |

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ①学長のリーダーシップの下、小規模大学の強みを活かし、教職員が一丸となった戦略的な組織運営を行う。 ②多様な価値観・経験に基づく大学運営を推進するため、男女共同参画を推進する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| 【26】 ①ーア 学長のリーダーシップの下、大学改革推進室、将来構想委員会、グローバル戦略推進センターにおいて戦略的な組織運営を行うなど、本学が目指す教育・研究を全学的に実行するとともに、不断の検証と改善を行う体制を構築する。 | 【26-1】 学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営の下、グローバル戦略推進センターを中心に本学の機能強化に資する戦略を推進するとともに、大学改革推進室において、現状の内部質保証機能を検証し、強化する。 | IV |
| 【27】 ①ーイ グローバル戦略推進センターに設置されたアドバイザーボードや経営協議会学外委員など外部有識者からの意見聴取の機会を倍増し、教育研究、地域貢献及び大学運営に反映させる。また、経営監査室の体制を見直すことにより監事業務のサポート体制を強化し、大学の意思決定全般に関する監事からの意見について、教職員への周知を徹底し、大学運営に反映させる。 | 【27-1】 外部有識者からの意見聴取の機能をより実質化させるため、意見聴取に係る新たな仕組みを構築するとともに、聴取した意見を検証のうえ関係組織にフィードバックし、教育研究、地域貢献及び大学運営に反映させる。 | III |
| | 【27-2】 監事監査の結果について、教職員に周知し、大学運営に反映させる。 | III |
| 【28】 ①ーウ 多様な人材を確保するために平成 26 年度に導入した年俸制について、平成 28 年度の年俸制導入目標人数 12 名以上を達成する。また、テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の制度設計を平成 30 年度までに行い、メリハリある給与体系への転換と業績評価を充実させる。 | 【28-1】 年俸制適用教員 12 名を維持する。また、よりメリハリのある評価制度とするため、年俸制業績評価制度を改善する。 | III |
| | 【28-2】 多様な人材を確保し、教育・研究体制の充実を図るため、テニュアトラック制度及びクロスアポイントメント制度を確立する。 | IV |
| 【29】 ②ーア 多様な勤務形態を可能とするワークライフバランスと、性別、年齢や経験にとらわれない能力を主体にした人事配置を行うジェンダーバランスの改善に取り組むとともに、女性教員比率について 15%程度を維持し、女性管理職の割合を 10%程度とする。 | 【29-1】 ワークライフバランスの改善のため、多様な勤務制度を活用するとともに、時間外労働の縮減策及び年次休暇取得率向上策を推進する。 | III |
| | 【29-2】 ジェンダーバランスの改善策や女性教員比率 15%程度の維持及び女性管理職割合を 10%程度とするための方策を実施する。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | ①本学のミッションを全学的に推進するために、教育研究組織の見直し・再編成を行う。 |
|----------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|--|----------|
| <p>【30】 ①ーア 本学が目指すグローバル人材育成を推進するために、グローバル・マネジメントプログラムの発展を視野に、平成 30 年度までに教育研究組織の再編成を行う。</p> | <p>【30-1】 グローバル・マネジメント副専攻プログラムを発展させた新たな学科横断的な教育課程である「グローバルコース（仮称）」を担う教育研究組織として、グローバル戦略推進センターの機能を強化する。</p> | IV |
| <p>【31】 ①ーイ グローバル戦略推進センターを中心として、全学的な教育・研究マネジメントに取り組むとともに、北海道経済活性化の拠点として産学官連携・他大学連携による教育研究体制を構築する。</p> | <p>【31-1】 他大学連携による文理融合型の共同教育プログラムや北海道経済活性化に資する共同研究の充実を図るため、道内他大学等との連携を強化する。</p> | IV |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|---------------------------|
| 中期目標 | ① 本学の機能強化に資する事務組織体制を構築する。 |
|------|---------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| 【32】 ①ーア 平成 26 年度に実施した事務組織改組について、今後の教育課程及び教育研究組織の検討に合わせて、事務体制全般に係る点検・見直しを実施し、柔軟かつ戦略的に見直しを行う。 | 【32-1】 グローカル戦略推進センターの機能強化等に対応した機動的な事務組織を実現するため、事務体制の見直しを行う。 | Ⅲ |
| 【33】 ①ーイ 情報システム管理や図書館カウンター業務などのアウトソーシングや北海道地区国立大学法人との共同事務の実施等による事務処理の効率化・合理化に取り組む。 | 【33-1】 アウトソーシングについて、実施可能なものから順次実施する。また、「北海道地区国立大学法人等の共同調達」及び「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用」に引き続き参加し事務処理の効率化を図る。 | Ⅲ |
| 【34】 ①ーウ 企画・立案能力や事務処理能力など職員の資質を向上させるために、産学連携・教職協働・学内外 SD(Staff Development) 及び人事交流等の、大学運営に資する人材育成プログラムを実施する。 | 【34-1】 人材育成プログラムに基づき、本学職員に必要とされる人事交流及び学内外研修・SDを実施し、職員の資質向上を図る。 | Ⅲ |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

■学長のリーダーシップの下での戦略的な組織運営の取組

<計画 26-1 関係>

- ・学長のリーダーシップの下、主に以下のような戦略的な取組を行った。
 - ①本学の機能強化戦略を推進するため、学長政策経費を24,687千円投入（平成29年度比10,709千円増）し、アクティブラーニング教育手法の教育効果検証、産学官連携によるビジネスマッチング事業や社会人向け人材育成プログラム等を推進した。
 - ②令和3年度から設置する新たな教育課程「グローバルコース」（主専攻プログラム）に関する具体的な検討、さらに本コースの入学者を選抜する「グローバル総合入試（総合型選抜）」を含む、令和2年度以降の新たな入試制度骨子を策定し、学長による記者会見を実施した。
 - ③クロスアポイントメント制度、公募によらない特定候補者選考制度を導入し、実務家教員等の多様な教員の採用を可能とする教員人事制度を整備した。
 - ④学部・大学院合同教授会において、「最近の国立大学を巡る状況について」として、大学改革の動向や本学の方針について学長から全教員へ直接報告する機会を6回設け、組織運営の円滑化を図った。
- ・現状の内部質保証機能を点検し、これまでの「大学改革推進室」の位置付けを見直して本学の教育研究活動等における有効性の検証及び維持・向上を図るための組織として位置づけた。教育の質の保証を強化するために、CGSへの「教学IR室（仮称）」の設置及び専任教員1名の配置を決定した。
- ・本学、帯広畜産大学及び北見工業大学の北海道内3大学において、これまでの文理融合型大学間連携事業の実績を背景に、教育研究機能を強化することを目的として、令和4年度の経営統合（一法人3大学）に向けた「経営改革の推進に関する合意書」を締結した。

■外部有識者からの意見の積極的な活用の取組

<計画 27-1 関係>

- ・令和4年4月の帯広畜産大学、北見工業大学との経営統合に向け、経済界・産業界等外部の優れた有識者を選任して「経営改革推進会議」に参画いただき、3大学の経営改革実績、教育研究上の強み・特色、社会貢献実績等を外部委員と共有するとともに、外部委員それぞれの立場から大学に対する期待、経営体制の在り方、経営資源を生み出す手法等について助言を受け、本経営改革のビジョンである「社会に開かれた経営体制を構築し、社会のニーズに即して3大学の教育研究機能を強化することにより、北海道経済・産業の発展に貢献する」経営体制の構築を推進した。
- ・本学の教育改革の一環として令和元年度から実施する「ギャップイヤープログラム」の周知のため、3月に高校生や保護者、高校関係者を対象に「小樽商科大学ギャップイヤープログラム説明会」を開催した。一般社団法人日本ギャップイヤー推進機構協会代表理事による講演では、ギャップイヤープログラムの教育効果について説明があり、今後、本プログラムの意義や魅力の周知・浸透を図るための取組に活かすこととした。
- ・3月に実施した「グローバル戦略推進センターアドバイザリーボード」では、平成30年度の取組及び成果を報告し、学外委員から本学の教育改革に関する意

見や産業界や地域・社会からのニーズを聴取した。特に、プレゼンテーションスキルやコミュニケーション力を養うためのアクティブラーニング型の学修を大学時代に経験しておくことの重要性について等の意見が得られ、本学のグローバル教育に反映させることとした。

- ・平成29年度に受審した大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）外部評価結果において、北海道の強みとなる産業のビジネスをリードできる人材の育成のための「一次産業を含めた「食」と「観光」に関するカリキュラムの新設および充実が望まれる」との指摘を受けたことから、発展科目「サービスマネジメント」において、観光に関するケーススタディを取り入れ、観光経営組織である日本型DMO（デスティネーション・マネジメント組織）において、ソーシャル・メディアに代表される観光情報技術をどのように活かすべきかを議論し、デスティネーション・マーケティングの講義形態を確立した。
- ・専門職大学院設置基準の一部改正に伴い、アントレプレナーシップ専攻における教育課程連携協議会として「アントレプレナーシップ専攻アドバイザリーボード」を平成31年4月に設置することとした。

■年俸制業績評価制度の改善

<計画 28-1 関係>

- ・平成29年度に実施した被評価者へのアンケート結果及び評価者へのヒアリングに基づき、年俸制業績評価制度を改善した。

■多様な人材の確保に向けた柔軟な教員採用制度の導入

<計画 28-2 関係>

- ・柔軟な教員採用制度の導入を目指した教員人事制度改革を進め、「テニユアトラック制」、「クロスアポイントメント制度」、「特定候補者選考制度」を制定した。
- ・グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門に新たに配置した実務家教員ポストについて、クロスアポイントメント制度と公募によらない特定候補者選考制度を用いた採用人事を行うことを決定し、金融機関との間で交渉を開始した。

■ワークライフバランスの改善に向けた取組

<計画 29-1 関係>

- ・全事務職員に年次休暇取得計画書の提出を義務付けるとともに、全職員が使用するグループウェアに年次休暇取得予定日を登録することにより、計画的な年次休暇取得に取り組んだ結果、年次休暇取得率は67%となり、取得目標値の65%を上回った。
- ・従来の「夏季休暇」を、通年で取得できる「リフレッシュ休暇」に改正するとともに、育児目的で取得できる「育児目的休暇」を新たに新設した。リフレッシュ休暇は取得期間の拡大により、常勤事務職員については取得率が平成29年度の93%から97%と向上し、育児目的休暇については、8名（男性3名、女性5名）が取得した。

■ジェンダーバランスの改善に向けた取組

<計画 29-2 関係>

- ・学長特別補佐(男女共同参画担当)を新たに任命し、教職員・学生に向けた「男女共同参画推進プロジェクト2018」を企画し以下の取組を実施した。
 - ①学生を対象に(1)強盗ゼミ形式でのキックオフセミナー「ゼミで考える個人の尊厳と『握手券』の関係」、(2)札幌市の女性管理職(部長)を講師とした講演会「公務員の職場における男女平等は本当か?」、(3)北海道警察採用センター職員(警部補)を講師とした講演会「北に一星あり。小なれどその輝光強し-道警における男女共同参画推進施策-」を実施した。
 - ②本学における問題点を抽出するため教職員を対象とするアンケートを実施し、その結果を基に次年度の取組計画を作成した。
 - ③女性事務職員のキャリア形成支援の取組みとして、国立大学法人の女性管理職(課長)を講師とした講演会「男女共同参画社会の実現に向けて～国立大学法人女性職員のキャリア形成～」を女性事務職員及び男性の管理職(事務局長・課長)を対象に開催した。
 - ④学長特別補佐(男女共同参画担当)による女性職員とのキャリア形成等に関する意見交換会を年齢階層別実施し、得られた希望や要望を参考にして次年度の取組計画を作成した。

■グローバル戦略推進センターの機能強化

<計画 30-1 関係>

- ・第3期中期目標期間の後半に向けて機能強化を戦略的に進めるために、グローバル戦略推進センターに、以下の3つの専任教員ポストを新たに配置した。
 - ①教育の質の保証を強化するために新たに設置する「教学 IR 室(仮称)」の業務を専門的に担う教員
 - ②グローバルコース設置に伴い業務が増加するグローバル教育を統括する教員
 - ③外部資金獲得を増進するための共同研究・企業化の業務を専門的に担う実務家教員
- ・グローバル戦略推進センターの発信力を強化するために、各部門が発行している報告書に加えてセンター全体の活動を公開する「年報」を発行することを決定し、学長、副学長、各部門長による「グローバル戦略推進センター年報編集会議」を設置した。平成30年度に第1号を作成しグローバル戦略推進センターアドバイザリーボードの資料に用いた。

■道内他大学等との連携強化

<計画 31-1 関係>

- ・本学、帯広畜産大学及び北見工業大学の北海道内3大学が、他大学との連携を越えた全国的にも初の事例となる経営統合(一法人3大学)を推進した。これまでの文理融合型大学間連携事業の実績を背景に、経営統合により教育研究機能を強化することを目的として、令和4年度の統合に向けた「北海道内国立大学法人の経営改革の推進に関する合意書」を締結した。この合意に基づき、令和3年度までの間、「経営改革推進会議による経営体制の構築」による3大学統合全体のトップマネジメントの下で分野横断型の先進的な教育・研究体制の整備充実を図るべく、「文理融合・異分野融合の連携教育プログラム」の開発、「産学官連携のオープンイノベーション・センター」の設置、それらを支援する「遠隔教育実施に向けた先端システム」の開発を行うことを決定し着手を開

始した。本事業は平成30年度国立大学改革強化推進補助金(国立大学経営改革促進補助事業)に共同申請し、採択された。

- ・「産」と「学」が主役のビジネスマッチングイベントである「Matching HUB Sapporo 2018」を、平成29年度(小樽市で開催)よりも規模を拡大して、札幌市において開催した。本イベントの事前・事後のマッチング活動が、経済産業省の補助金に採択されたことにより、連携機関とのマッチング推進会議を2回実施するなど、フォローアップをきめ細やかに行った結果、25件のマッチング案件を発掘した。
- ・小樽市との包括連携協定に基づく取組として、以下のとおり実施した。
 - ①平成29年度に締結した小樽市との「小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する小樽市と国立大学法人小樽商科大学との共同研究」における研究成果について、7月に報告書を市長に手渡すとともに、記者発表を行った。研究成果については、小樽市の総合戦略改訂・次期総合計画作成に活用予定であるとともに、取組及び成果を広く社会へ還元するための書籍を令和元年度に出版予定である。
 - ②小樽市教育委員会、小樽市内の小中学校教員とともに、小樽市の初等教育に貢献し、小樽市全体の教育力向上を図ることを目的として、平成29年度に設置した「初等中等英語教育連携協議会」において以下の取組を推進するとともに、小樽市教育委員会と新たな連携協定を締結することとした。
 1. 小学校教員の英語力向上：小学校教員に対し、英語指導力向上を目的として、本学教員がワークショップ、個別指導等を通じて支援を行った。
 2. 小学校でのインターンシップ：小樽市内の小学校において、主に教職課程に在籍している学生を中心に、初等英語教育における「実践型教育手法」インターンシップを実施した。

■機動的な事務組織を実現するための取組

<計画 32-1 関係>

- ・本学及び帯広畜産大学、北見工業大学の3大学経営統合の準備のため、経営改革推進室を10月に設置し、専任の専門職員1名を配置した。
- ・CGS産学官連携推進部門の事務体制の一元化を図るため、学術情報課に研究支援係と地域連携担当の専門職員を集約した。
- ・留学やインターンシップ等の学外学修プログラムを円滑に推進するため、CGS教育支援部門とグローバル教育部門の教職員が所属学科・課等を越えて協議を行う「ブリッジ教育プログラム推進連絡会議」に、新たにCGS産学官連携推進部門及び言語センターを連携させ、機動的な体制を一層強化した。
- ・情報セキュリティの強化のため、10月に従来の情報処理センターを拡充した情報総合センターを新たに設置し、技術職員1名を採用して、体制を強化した。
- ・従来、有期の職員を雇用して対応していた時限付きの教育研究プロジェクトにおいて、任期のない職員を配置し体制を強化した。このことにより、プロジェクト運営業務の課題であったプロジェクト運営に係る経験やノウハウの蓄積・継承等が解決されることとなった。

■事務処理の効率化に向けた取組

<計画 33-1 関係>

- ・平成30年度後期分の授業料免除申請者データ入力業務のアウトソーシングを実施し、単純な入力業務を外部委託することにより、窓口での学生対応業務に注

力することができた。

- ・北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（J ファンド）に参加し，他大学と連携して余裕資金の効率的な運用を行った。

■職員の人材育成に係る取組

<計画 34-1 関係>

- ・全職員を対象として，学内 SD 研修を以下のとおり実施した。
 - ①福島大学学長講演会「東日本大震災・福島第一原発事故と学生の学び・成長」
 - ②企画・立案能力向上研修
 - ③学生指導研究会講演「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進」
- ・海外派遣研修として国際交流室の職員 1 名を米国（ハワイ）に 3 週間派遣した。研修期間中に本学ギャップイヤープログラムの協定大学を訪問して，担当者とプログラムの実施について直接詳細な打合せを行った。
- ・北海学園大学へ事務職員 1 名を派遣し，経済的理由により休学・退学する学生への支援策として，企業との提携による学費ローンの導入及び大学独自の奨学金制度についての効果，利用状況，導入の際の問題点など情報交換を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ①教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入の拡充に取り組む。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|--|------|
| <p>【35】 ①ーア 外部資金(科学研究費助成事業を含む)獲得の取組について、グローバル戦略推進センターが全学的な研究マネジメント支援を行い、平成 27 年度実績比 50%増を達成する。</p> | <p>【35-1】 平成 29 年度に試行した民間企業による科学研究費助成事業の申請書添削を本格的に実施する等、グローバル戦略推進センター研究支援部門において実施している各種支援制度を充実させる。また、産業界との窓口となるグローバル戦略推進センター産学官連携推進部門と全教員が所属する研究支援部門が連携し、共同研究等の外部資金を増加させる。</p> | III |
| <p>【36】 ①ーイ 産業界、自治体、同窓会等との連携を強化し、個人・団体からの寄附やマッチングファンド等による自己収入の増加に努め、当期期間中の年間獲得平均額を前期比(周年事業における寄附を除く)20%増加させる。</p> | <p>【36-1】 産業界、自治体、同窓会等との連携強化及び個人・団体への広報活動の推進により寄附やマッチングファンド等を拡大し、自己収入を増加させる。</p> | IV |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 中期 目標 | ①本学の財政健全化のため、さらなる経費の抑制及び削減に向けた取組を行う。 |
|----------|--------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|---|---|----------|
| <p>【37】 ①ーア 教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標に沿った戦略的な財政運営を行うとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費について一般管理費比率6%程度を維持する。</p> | <p>【37-1】 学長のリーダーシップの下、管理的経費を抑制し、大学改革を着実に推進するために必要となる事業に重点的に資金配分を行う。 北海道地区国立大学法人等の共同調達へ引き続き参加する。また、教職員のコスト意識の向上のため、管理的経費のコスト削減についてホームページで周知する等の取組を通じて、一般管理費比率6%程度を維持する。</p> | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ①資産の適正な運用管理を図り，有効利用及びスリム化について組織的な取組を行う。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| 【38】 ①ーア 実学教育・実践的研究に必要な環境を維持・向上させるため，資産運用計画に基づき，稼働率の定期的な検証によるスペースの有効活用や，遊休資産の処分など資産の適切な管理運用及び保有資産の不断の見直しを行う。 | 【38-1】 新光町宿舍の土地及び建物の全部を譲渡する手続きを進める。 | Ⅲ |
| | 【38-2】 「講義棟の有効活用方針」に基づく教育・研究スペースの整備を計画する。また，キャンパスマスタープランにおける講義棟の整備計画の検証結果をふまえた講義室等の機能的な再配置を計画する。 | Ⅲ |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

■外部資金獲得増加に向けた取組

<計画 35-1 関係>

- CGS 研究支援部門における科研費獲得増加に向けた申請書添削等の支援を継続的に実施した結果、第3期中期目標期間の3年間（平成28年度～30年度申請分）の合計受入金額は194,870千円となり、第2期中期目標期間後半の3年間（平成25年度～27年度申請分）の合計受入金額125,910千円から54.8%増加し、高い水準の維持につながっている。
- 当初計画していた既存の制度の充実に加えて、担当理事のリーダーシップにより、本学の強みとなる特定の分野の研究を重点的に支援する「重点領域研究支援」を新たに創設し、2つの領域に対しそれぞれ年間1,000千円の支援を2年間にわたり実施することにより、研究支援制度の更なる充実を図った。
- CGS 産学官連携推進部門専任教員が産業界とのパイプを活かし企業等との交渉を進めることで、CGS 研究支援部門における新たな共同研究「旧魁陽亭におけるヒューマンストーリーの発掘と観光資源化に関する研究」の実施につながった。本共同研究は両部門の複数の教員の連携によって獲得に至ったものであり、このような取組により、平成30年度の「研究助成としての外部資金受入額」は91,937千円となり、平成29年度から1,107千円増加した。
- 新たな外部資金の獲得の方策として、学術コンサルティング制度を創設し、共同研究、受託研究の枠組みでは実施することが難しかったビジネスコンサルティングを1件（2,470千円）受け入れ、本学の専門分野を活かした新たな枠組みでの外部資金の獲得につながった。

■自己収入の増加に向けた取組

<計画 36-1 関係>

- 自己収入増加のため、基金事務室による寄附金サイトをリニューアルし、基金の種類や寄附方法をよりわかりやすく掲載して、情報発信を強化した。
- 平成29年度に教員業績評価を見直し、教員研究費の傾斜配分において寄附金受入を評価項目の一つとすることで、財団法人等による研究助成への申請を促進した結果、本学社会情報学科の教員を研究代表者とする「民主制化における地方自治体の情報公開・オープンデータ化と情報セキュリティとの交錯に関する研究」に15,500千円（本学教員分は7,500千円）の助成を受けるなど、研究助成金の獲得による自己収入の増加に結び付いた。
- 学長・理事自らが全国各地にある同窓会支部に直接赴いて継続的に寄附を呼びかけるとともに、教育成果の報告や意見交換を行うなど信頼関係を構築することにより、同窓会による助成事業として19,995千円を受け入れ、昨年度を上回る財政支援を得た。
- 自己収入増加のため開始した「収益を伴う事業」の1つとして、除籍図書に係る販売実績金額の15%の収入を得るための販売委託契約を平成30年8月に締結した。
- これらの取組等により、自己収入として110,102千円を獲得し、中期計画に掲げる目標獲得額を14,875千円上回った。

■経費の削減に向けた取組

<計画 37-1 関係>

- 平成30年5月から新電力供給会社による電力供給を開始した結果、約5,400千円の経費削減となった。
- 抑制した管理的経費などを原資に、平成30年度より文部科学省に採択された「国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」の学内負担分（5,706千円）として、重点的に資金配分を行った。

■教育研究スペースの整備に向けた取組

<計画 38-2 関係>

- 講義室等の機能的な再配置を検討し、稼働率の低い講義室のゼミやサークルへの活用、大規模教室が不足している状況に対応するための既存教室の拡大、大学院研究室の集約化等について計画を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ①自己点検・評価を計画的に行うとともに、学外者による外部評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| <p>【39】 ①ーア 当期間に受審する認証評価及び外部評価における評価結果について、各実施主体にフィードバックし、大学運営の改善に結び付けるとともに、評価結果及び評価に基づく改善点を速やかに公表する。また、グローバル人材を育成するにあたり、グローバル戦略推進センターのアドバイザリーボードなど外部有識者の意見や、中期目標・中期計画に対する自己点検・評価の結果を、大学運営に反映させる。</p> | <p>【39-1】 自己点検・評価、外部評価、認証評価等の各種評価結果や外部有識者からの意見を大学運営の改善に効果的に結び付けるため、評価結果等のフォローアップ体制を強化し、教育・研究、大学運営に反映させる。</p> | III |

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|--------------|--|
| 中期 目 標 | ①大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開・情報発信を行う。 |
|--------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|---|----------|
| <p>【40】 ①ーア 地域(北海道)マネジメント拠点としての教育研究の成果を、大学ホームページ、大学ポータル、ソーシャルネットワークサービスや広報誌により広く地域社会に対して公開するとともに、ブログなど学生と協働して親しみやすい情報を発信し、また、報道機関や同窓会ネットワークを活用した広報活動を行う。</p> | <p>【40-1】 本学ホームページの全面改修に取り組み、新たに、受験生や保護者等のニーズに対応した受験生サイトを制作・公開するとともに、大学の強みや重点的な取り組みを効果的に情報発信するコンテンツを検討する。また、報道機関や同窓会ネットワークを活用した効果的な情報発信を実施する。</p> | IV |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

■自己点検・評価の体制整備、外部評価結果に対する取組

<計画 39-1 関係>

- ・平成 29 年度に実施したアントレプレナーシップ専攻外部評価結果において改善が望まれると指摘された事項に対し、専攻長から「課題解決計画」及び平成 30 年度の取組結果について、大学評価委員会及び大学改革推進室にて報告を行い、進捗状況を確認した。
- ・CGS の戦略推進における取組について、社会への情報発信及び自己点検を強化することを目的に「グローバル戦略推進センター年報」を刊行することを決定した（6 月発行予定）。3 月に実施した「グローバル戦略推進センターアドバイザリーボード」では、本年報の校正刷りを用いて、平成 30 年度の取組及び成果を報告し、外部有識者の委員から寄せられた意見や助言を今後の教育活動に反映させることとした。

■情報発信強化の取組

<計画 40-1 関係>

本学の機能強化に向けた取組を戦略的に情報発信するため、以下の取組を行った。

○新たな受験生サイトの構築・公開

- ・平成 29 年度に調査した受験生や保護者等のニーズを基に、これまでの受験生サイトを抜本的に見直し新たな受験生サイトを構築した。さらに本学の強みを効果的に情報発信するコンテンツを検討し、受験生サイト制作で撮影した動画や写真を活用した新たな大学公式 Instagram と YouTube チャンネルの開設に至った。YouTube に掲載した国内外の多彩な分野で活躍する卒業生インタビュー動画は年度末現在で 2.3 万回を超える視聴を記録した。
- ・新たな受験生サイトにおけるアクセス数等を昨年同時期と比較すると、PV 数（ページビュー数）は 439,784（昨年対比 182.6%）、ユーザー数は 63,511（昨年対比 134.8%）となり大幅に増加した。それに伴い、1 訪問あたりの PV 数及び滞在時間も堅調に伸びており、多くの受験生やその家族、学校関係者に対して、以前よりも豊富な情報提供が実現している。このような取組等の結果、平成 30 年度の学部志願者数は 1,627 人となり、昨年から 175 名増（12.1%増）となった。

○道外の入学試験会場の広報活動

- ・道外試験会場として設置している仙台試験場を周知するため、仙台市内をはじめとする東北の高校 21 校を訪問するとともに、本学学部生が母校の学生に対して講演を行う母校訪問を実施した。
- ・同窓会の仙台支部及び小樽市と連携して、仙台市の百貨店で開催された「小樽物産観光展」（小樽市及び一般社団法人小樽物産協会主催）において本学のマスコットキャラクター「商大くん」による宣伝活動を行った。

○グローバル戦略推進センターの発信力強化

- ・全学的な教育研究支援組織である「グローバル戦略推進センター」の重点的な

取組や成果をより効果的に発信するためのコンテンツを検討した結果、各部門が発行している報告書に加えて、センター全体の取組や成果を取りまとめて公開する「年報」を創刊することを決定した。センター長（学長）や部門長による編集会議において、具体的な掲載内容や構成を検討し、創刊号となる平成 30 年度版を制作した。

○教育改革に関する情報発信の強化

- ・「グローバルコース」（主専攻プログラム）設置（令和 3 年度）、「グローバル総合入試」の実施（令和 2 年度）、「ギャップイヤープログラム」の導入（令和元年度）等の本学の教育改革の取組について、学長自らが記者発表を行い社会に向けて説明した。
- ・令和元年度から実施する「ギャップイヤープログラム」の周知のため、3 月に高校生や保護者、高校関係者を対象に「小樽商科大学ギャップイヤープログラム説明会」を開催した。説明会では、本プログラムの試行実施として海外留学に派遣した学生による現地（ハワイ）からのオンライン通信による報告や、一般社団法人日本ギャップイヤー推進機構協会代表理事によるギャップイヤーの教育効果の講演を行うなど、具体的なイメージを掴んでもらう機会を設け、効果的な情報発信を行った。
- ・「ギャップイヤープログラム」及び「グローバル総合入試」の導入について広く周知するため、本学への入学者数の多い道内の高校 19 校を訪問した。

○経営改革に関する情報発信の強化

- ・本学が全国に先駆けて取り組む経営改革（道内 3 大学の経営統合）において、合意書締結式とともに 3 学長による記者会見を行い、社会に広く発信した。記者会見後は、全国紙の新聞やテレビで多数報道されるとともに、追加で取材を受ける等、全国的な知名度向上につながった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | ①キャンパスマスタープランに基づき、教職員や学生、一般市民を含む利用者への利便性・快適性の向上を目指すとともに、本学が目指す教育・研究の推進に資する施設マネジメントを行う。 |
|----------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|---|----------|
| <p>【41】 ①ーア 本学が目指す教育・研究に資する施設設備について、学長のガバナンスの下、平成 28 年度に定めるキャンパスマスタープランに基づき、多様な財源による重点的・計画的な維持・管理を行う。また、キャンパスマスタープランの定期的な検証・改訂を行う。</p> | <p>【41-1】 「キャンパスマスタープラン 2017」および補強版に示された施設整備を実施する。次期キャンパスマスタープランの策定に向けた新たな課題を検証する。</p> | III |
| <p>【42】 ①ーイ 「環境マネジメントマニュアル（平成 24 年度改訂版）」において定めている CO₂ 及び熱量の削減目標（平成 20 年度と比較して 10 年間で 10%削減）を平成 30 年度に達成する。また、平成 31 年度以降については、平成 30 年度までに「環境マネジメントマニュアル」の再改訂を行い、改訂後のマニュアルに基づき CO₂ 削減、省エネ対策を行う。</p> | <p>【42-1】 「環境マネジメントマニュアル（平成 24 年度改訂版）」に基づく省エネルギー対策（省エネ整備事業）を実施する。平成 31 年度より新たに実施する「環境マネジメントマニュアル」策定に向けた省エネルギー対策（省エネ整備事業）を計画する。</p> | III |
| | <p>【42-2】 「環境マネジメントマニュアル（平成 24 年度改訂版）」に基づき平成 30 年度のエネルギー使用量及び CO₂ 排出量を平成 20 年度と比較して 10%以上削減する。平成 31 年度より実施する「環境マネジメントマニュアル」を策定する。</p> | IV |
| <p>【43】 ①ーウ 安全で安心な構内環境を目指し、平成 25 年度に実施した NPO 法人によるバリアフリーに関する外部調査結果を踏まえ、ユニバーサルデザイン対応を意識したバリアフリー対策を行う。</p> | <p>【43-1】 延期となった 5 号館のエレベーターを設置する。また、「学内トイレの中長期計画（平成 29 年度策定）」に基づきバリアフリー対策を実施する。</p> | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ①さまざまな危機事象に対するリスクマネジメントを徹底し、学生・教職員の安全を維持する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|------|
| 【44】 ①ーア リスクマネジメント委員会において、毎年度リスク対策の企画・立案を行い、その実施結果を分析し、さらなるリスク対策の改善を行う。また、特に東日本大震災の教訓として、地域における避難場所の重要性を認識し、小樽市の指定避難場所である本学体育館において、防災備蓄計画に基づいた防災備蓄品の整備を行う。 | 【44-1】 年度当初に策定した重点的にリスク管理を行う項目を、期中においても検証し、リスク対策に反映させる。 | III |
| | 【44-2】 防災備蓄計画に従い、計画的に防災備蓄品の整備を行う。 | III |
| 【45】 ①ーイ 学生・教職員の安全を維持するために、飲酒事故の再発防止に係る取組については新入生を含む全ての学生に啓発活動を継続実施する。また、安全に関する意識を啓発するために、防災・防火訓練、救命講習（AED講習を含む）、毒物・劇物の点検等をそれぞれ年1回以上実施し、実施内容・結果等について、全ての学生・教職員に周知する。 | 【45-1】 飲酒事故の再発防止を含む学生生活に関わる様々なリスクマネジメントを徹底するため、正課授業等を通じて啓発活動を継続的に実施するとともに、海外留学時における危機管理体制や、学生寮等の自衛防災組織による活動の充実を図る等、リスクマネジメント体制を強化する。 | III |
| | 【45-2】 防災・防火訓練、救命講習（AED講習を含む）を実施するとともに毒物・劇物の点検等を実施し、結果等について、全ての学生・教職員に周知する。 | III |
| 【46】 ①ーウ 学生・教職員の人権、健康を守るために、ハラスメント啓発活動やメンタルヘルス対策のためのストレスチェック、長時間労働縮減策を実施する。 | 【46-1】 ストレスチェックの実施によるセルフケアの促進及び長時間労働縮減策の実施を通じて、継続的に職場環境の改善を行い、メンタルヘルス対策を充実させる。ハラスメントの防止に関して教職員に対する啓発活動を充実させる。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標を達成するための措置

| | |
|------|---------------------------|
| 中期目標 | ①法令及び本学諸規程に基づく適正な法人運営を行う。 |
|------|---------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|--|------|
| 【47】 ①ーア 監事監査, 内部監査, 会計監査人による監査を実施するとともに, 監査結果については学内に周知し, 大学運営に反映する。また, 監査連絡会における三様監査により, 法令及び本学諸規程の遵守状況と内部統制の状況について多角的に検証し, 改善を行う。 | 【47-1】 監査結果については, 教授会に報告するなど全教職員に周知するとともに, 大学運営に反映させる。 | III |
| | 【47-2】 法令及び学内諸規程の遵守状況と内部統制の状況について, 監査連絡会により多角的に検証し, その結果を踏まえて改善する。 | III |
| 【48】 ①ーイ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき, 全教職員を対象とした学内研修システムを活用したコンプライアンス研修及び研究倫理研修を義務付け, これらの受講率100%を維持する。なお, 研修は3年ごと及びルール変更時に実施する。 | 【48-1】 本学教職員に対するコンプライアンス研修及び研究倫理研修において, 新規採用の教職員を含め受講率100%を維持する。 大学院生に対する研究倫理研修を引き続き実施するとともに, 学部生に対する論文作成講習会を開催する等研究倫理の浸透を図る。 | III |
| 【49】 ①ーウ 情報セキュリティ及び個人情報保護の対策を実施するとともに, その実施結果について, セキュリティ監査を通じて情報管理の状況を検証し, 改善を行う。 | 【49-1】 学長の下に設置した「情報セキュリティに対応するための検討ワーキンググループ」の提言を踏まえ, 既存のセンターを「情報統括センター(仮称)」に拡充し, 新センターに情報統括部門と情報セキュリティ部門を設置し, 全学的な情報基盤の管理体制を整備・拡充する。 | IV |
| | 【49-2】 「情報セキュリティ基本計画(平成28年度策定)」に基づき, 情報セキュリティ及び個人情報保護の対策を実施するとともに, その実施結果について, セキュリティ監査を通じて検証し改善を行う。 個人情報保護・情報セキュリティに関する研修や電子メールでの注意喚起等により, 教育・啓発活動を実施する。 | III |

(4) その他業務運営に関する特記事項等

■キャンパスマスタープランに基づく計画的な施設の維持管理の取組

<計画 41-1 関係>

- ・「キャンパスマスタープラン 2017」および補強版にて、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」で重点課題とされている基幹設備（ライフライン）、整備後25年を経過した建物の老朽改善整備を進めることとしており、この方針の下、「基幹・環境整備（道路等）」、「図書館」、「3号館」、「4号館」、「大学会館」の改修を計画した。このうち「図書館」は平成30年2月から着手し、令和元年9月に完成予定である。
- ・令和元年度概算要求事業のキャンパスマスタープラン評価結果を分析し、次期キャンパスマスタープランにおいて、キャンパスの骨格を形成する6つの部門の意計画の充実を図った。

■エネルギー使用量及びCO₂排出量削減の取組

<計画 42-2 関係>

- ・「環境マネジメントマニュアル（平成24年度改訂版）」に基づく、重油ボイラから個別空調化（GHP）への暖房方式の変更や照明器具のLED化等の計画的な実施により、平成30年度のエネルギー使用量は26,094GJ（平成20年度37,626GJと比較して、30.7%減）、CO₂排出量は1,464t（平成20年度2,354tと比較して37.8%減）となり、年度計画において掲げた削減目標（10%削減）を大幅に上回る結果となった。

■「北海道胆振東部地震」における対応、今後に向けたリスク対策等

<計画 44-1 関係>

- ・9月6日に発生した北海道胆振東部地震に対する、各課での対応状況報告を取りまとめ、課題と課題解決のための方策について検討し、その結果をリスクマネジメント委員会において報告するとともに、「大規模地震災害マニュアル」を改訂した。
- ・本学ホームページのお知らせ欄に、「北海道胆振東部地震」に関する「学生の安否確認、後期授業について、家計が急変した場合の対応について、ボランティア活動について、受験生に対する入学試験について」を掲載し、情報提供及び周知を図った。
- ・平成30年度の「リスクマネジメント・アクションプラン」について、期中における検証を行った。特に、北海道胆振東部地震の状況を踏まえ、ライフライン（電気や水道等）が途絶えた際の対応として、大容量電源の確保と非常用小型発電機のためのガソリン備蓄、サーバーがダウンした場合の学生・教職員への伝達事項や連絡方法等における問題を確認し、令和元年度のリスクマネジメントアクションプランにおいて対策を講じることとした。さらに、大学生協との物資の提供等に関する災害時協定を締結した。

<計画 44-2 関係>

- ・北海道胆振東部地震において、大学の電気復旧までの2日間（地震が発生した9月6日未明～9月7日21時頃）、非常用発電機2台を稼働させて、電話の復旧及び携帯電話の充電と一部のテレビ受信を可能とした。また、非常用発電機に使用したガソリン40Lは速やかに補充した。

- ・学生寮及び国際交流会館に居住している学生（110名）に対して、備蓄していた水（1箱：2Lペットボトル×6本）を5箱と、ビスケット（1箱：60食入り）4箱を無償提供した。また今後に向けて、ストーブ、ラジオ等の防災備品をサークル会館及び寄宿所に備蓄した。
- ・防災備蓄品の整備においては、防災備蓄計画に従った学内の整備のみならず、非常時の経験を踏まえて小樽商科大学学生協と物資の提供等に関する災害時協定を締結し、年度計画を上回って実質的な整備体制の強化を図った。

■学生生活に関わる様々なリスクマネジメントに係る取組

<計画 45-1 関係>

- ・飲酒事故再発防止のため、新入生オリエンテーション（保護者の参加を含む）において、保健管理センター所長による講演及びDVDの上映による啓発を行い、新入生全員が飲酒事故防止誓約書を自発的に提出した。
- ・学外での課外活動におけるリスク回避のためのガイドライン周知については以下のとおり実施した。
 - ①学生向け：サークル代表を集めた「学生団体連絡会」において「課外活動にかかるリスクへの注意喚起について」の文書を全サークル代表に配付・周知した。課外活動における自動車運転者については、任意保険加入を確認した上、免許書のコピーを届出させている。
 - ②顧問教員向け：リスク回避のためのガイドラインとしてサークル顧問教員ハンドブックを配付し、学外での課外活動におけるリスクを周知した。
- ・海外留学中の学生を対象とした危機管理サポートサービスの契約を6月から開始し、休日における緊急対応などリスクマネジメントを強化した。
- ・教職員の海外渡航に関するリスク対策のため、「学生及び教職員の海外渡航ガイドブック」及び「派遣留学に随行する教職員の対応マニュアル」を作成した。
- ・学外学修におけるリスク管理の質を向上させるため、全教職員を対象としたFD研修会を実施した。CGS教育支援部門が中心となり新たに作成した「学外で実施する成果授業におけるリスク管理の手引き」の説明や、海外での長期学外学修を担当する国際連携教育担当コーディネーターから学生のリスク管理について報告が行われた後に参加者同士の議論を行い、情報共有が図られた。

■地震等の災害を想定した実質的な訓練の実施

<計画 45-2 関係>

- ・北海道胆振東部地震を経て10月に実施した防災訓練において、避難所開設を想定した避難所設営を行い、防災備蓄品を実際に配備して、より実質的な訓練を行った。

■職場環境の改善に関する取組

<計画 46-1 関係>

- ・平成29年度に試行的に設置した教職員対象の「カウンセリングルーム」を次年度以降に常設とすることを決定した。

■コンプライアンス研修及び研究倫理研修に関する取組

<計画 48-1 関係>

- ・新規採用の教職員に対し、本学の研究活動における不正防止の取組について説明し、E-Learning システムを利用したコンプライアンス研修及び研究倫理研修の受講を徹底させる等により、教職員の受講率 100%を達成した。
- ・学生の研究倫理の意識を高め不正防止に努めるため、大学院生を対象とした研究倫理研修、学部生を対象とした基礎ゼミや卒論指導における研究倫理等の指導を実施した。

■情報セキュリティ対策に係る取組

<計画 49-1 関係>

- ・平成 29 年度の「情報統括室（仮称）検討ワーキンググループ」の提言を踏まえ、既存の情報処理センターを「情報総合センター」として拡充し、センターに「基盤管理部」と「セキュリティ部」を設置した。これにより、大学全体の情報基盤及び情報システムの運用を統括して管理する体制が整備され、情報セキュリティ対策が強化された。さらに、本学の情報システム運用に関する諸課題について、緊密に連絡・情報共有を行い、必要な対応を実施するため、新たに本センターに「情報システム運用連絡会」を配置し、ワーキンググループの提言を超えた整備を実施した。
- ・大学全体の情報化戦略の推進と情報セキュリティ対策の強化のため、新たに「学長特別補佐（情報化戦略及び情報セキュリティ担当）」を置き、情報化戦略等を審議する「情報化戦略委員会」を新設した。既存の「情報セキュリティ委員会」や新設した「情報総合センターセキュリティ部」との連携を図ることにより、大学全体の情報化と情報セキュリティ対策を推進する体制を強化した。

<計画 49-2 関係>

- ・「小樽商科大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下のとおり実施した。
 - (1) 情報セキュリティインシデント対応体制および手順書等の整備
 - ・情報総合センター内にネットワーク監視機器を導入し、学内のネットワーク及び学外へ繋がるネットワークの通信状況を可視化することにより、異常な通信が発生した場合などの送信元・送信先の把握が容易になった。
 - (2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透
 - ・個人情報扱う部署に作成しているセキュリティインシデント発生時における連絡網及びシステム別に担当責任者を明確化した情報の取扱に関する手順書を見直し、関係者に周知を図った。
 - (3) 情報セキュリティ教育・訓練および啓発活動
 - ・全教職員に対して標的型攻撃訓練メールを配信して、注意喚起を図り、教職員の意識を向上させた。
 - ・E-Learning システムを利用した情報セキュリティ研修を実施した。
 - ・CSIRT から全教職員に情報セキュリティ事案に対する注意喚起の通知を行った。
 - (4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施
 - ・内部監査の一環として情報セキュリティ監査を行い、学内の事務系基幹シ

ステムについて担当者へのヒアリング、システム環境の確認、セキュリティ診断システムを利用しての分析を実施した。

- (5) 情報機器の管理状況の把握および必要な措置
- ・ネットワークのセキュリティ強化のため、学内 ネットワークのプライベート化を実施した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| <p>1 短期借入金の限度額 307,993千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | <p>1 短期借入金の限度額 307,993千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | 実績なし |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|---|--|--|
| <p>1. 外国人教師宿舎の土地及び建物の全部（北海道小樽市入船5丁目12番1 土地 343.91 m² 建物 99.89 m²）を譲渡する。</p> <p>2. 新光町宿舎の土地及び建物の全部（北海道小樽市新光2丁目22番6号 土地 801.28 m² 建物 949.49 m²）を譲渡する。</p> | <p>新光町宿舎の土地及び建物の全部（北海道小樽市新光2丁目22番6号 土地 801.28 m² 建物 949.49 m²）を譲渡する。</p> | <p>新光町宿舎の土地及び建物の全部（北海道小樽市新光2丁目22番6号 土地 801.28 m² 建物 949.49 m²）を譲渡した。</p> |

V 剰余金の使途

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | 実績なし |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画別紙 | | | 中期計画別紙に基づく年度計画 | | | 実績 | | |
|---|-----------|---|--|-----------|--|---|-----------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 |
| 小規模改修, (緑)ライフライン再生(暖房設備等) | 総額 224 | (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (102百万円) 施設整備費補助金 (122百万円) | 基幹・環境整備(バリアフリー対策), 図書館改修, 小規模改修 | 総額 273 | (独) 大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (15百万円) 施設整備費補助金 (258百万円) | 基幹・環境整備 (バリアフリー対策) 図書館改修 小規模改修 | 総額 234 | 施設整備費補助金 (219百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (15百万円) |
| <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成29年度以降は平成28年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- ・基幹・環境整備(バリアフリー対策)として、5号館を増築しエレベーター等を設置する工事を平成29年度に着手し、平成30年度に完成した。実績額としては、平成29年度に33百万円の執行がなされ、平成30年度は59百万円となった。
- ・図書館改修として、図書館改修工事に着手し令和元年度完成予定であり、平成30年度の実績額は160百万円となった。また、7百万円を次年度に執行出来るよう繰越手続きを行い認められた。

【大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】

- ・小規模改修として、2号館の空調設備改修工事を行い、実績額は15百万となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|---|---|--|
| <p>(1) 教育支援体制の整備のため、UEA、地域連携コーディネーター及び特別修学支援室への教員の配置を行うとともに、研究支援体制の整備のため、URA や産学官連携コーディネーターの配置を行う。</p> <p>(2) 戦略的な組織運営を行うため、年俸制を継続していくとともにテニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の制度設計を行い、メリハリある給与体系への転換と業績評価を充実させる。</p> <p>(3) 多様な価値観・経験に基づく大学運営を推進するため、ワークライフバランスやジェンダーバランスの改善に取り組む。</p> <p>(4) 機能強化に資する人材育成のため、学内外の各種研修、SD に積極的に職員を参加させるとともに、人材育成の一環として北海道地区他国立大学法人、文部科学省関係独立行政法人、文部科学省等政府関係機関、民間企業、地方自治体等との人事交流を行う。</p> <p>(5) 運営費交付金の状況を踏まえ、適正な人件費の管理に取り組む。</p> <p>(参考) 第3期中期目標期間の人件費総額見込み 10,453百万円(退職手当は除く)</p> | <p>(1) 全学的な視点で研究マネジメントを実施する体制を構築するため、エグゼクティブ URA の配置を検討する。</p> <p>(2) 年俸制適用教員 12 名を維持する。また、よりメリハリのある評価制度とするため、年俸制業績評価制度を改善する。</p> <p>(3) 多様な人材を確保し、教育・研究体制の充実を図るため、テニュアトラック制度及びクロスアポイントメント制度を確立する。</p> <p>(4) ワークライフバランスの改善のため、多様な勤務制度を活用するとともに、時間外労働の縮減策及び年次休暇取得率向上策を推進する。また、ジェンダーバランスの改善策や女性教員比率 15%程度の維持及び女性管理職割合を 10%程度とするための方策を実施する。</p> <p>(5) 人材育成プログラムに基づき、本学職員に必要とされる人事交流及び学内外研修・SD を実施し、職員の資質向上を図る。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 191人 また、任期付き職員数の見込みを3人とする。</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 1,829百万円(退職手当は除く)</p> | <p>(1) URA の配置の検討 CGS 研究支援部門において、研究プロジェクトの推進、外部資金の獲得支援及び全学的な研究支援業務を行う教員等に URA の呼称を付与することを可能とするため、「小樽商科大学グローバル戦略推進センター研究支援部門におけるリサーチ・アドミニストレーターの呼称付与に関する申合せ」を制定した。また、同申合せの規定により、研究支援部門長にエグゼクティブ URA の呼称を付与し、組織的な共同研究等のマネジメントを行う等、研究支援マネジメント体制を強化した。</p> <p>(2) 年俸制及び業績評価等 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P30, 参照』</p> <p>(3) テニュアトラック制度及びクロスアポイントメント制度 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P30, 参照』</p> <p>(4) ワークライフバランスの改善及び男女共同参画推進 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P30, 参照』 ・平成30年度における総時間外労働時間は平成27年度から3%減となった。</p> <p>(5) 人材育成プログラム 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P32, 参照』</p> |

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) (人) | 収容数 (b) (人) | 定員充足率 (b)/(a)×100 (%) |
|-----------------|--------------------|-------------------|-----------------------------|
| 商学部 | | | |
| (昼間コース) 経済学科 | 548 | 460 | (83.9) |
| 商学科 | 592 | 499 | (84.2) |
| 企業法学科 | 424 | 362 | (85.3) |
| 社会情報学科 | 296 | 254 | (85.8) |
| 教育課程 | | 474 | |
| (夜間主コース) 経済学科 | 48 | 41 | (85.4) |
| 商学科 | 40 | 34 | (75.0) |
| 企業法学科 | 48 | 43 | (89.5) |
| 社会情報学科 | 64 | 54 | (84.3) |
| 教育課程 | | 59 | |
| 学士課程 計 | 2060 | 2280 | 110.6 |
| 商学研究科 | | | |
| 現代商学専攻博士前期課程 | 20 | 21 | 105.0 |
| 現代商学専攻博士後期課程 | 9 | 11 | 122.2 |
| 博士課程 計 | 29 | 32 | 110.3 |
| 商学研究科 | | | |
| アントレプレナーシップ専攻 | 70 | 77 | 110.0 |
| 専門職学位課程 計 | 70 | 77 | 110.0 |

○ 計画の実施状況等

1. 学部の定員充足率表記について

・学部の昼間コース・夜間主コースについては、2年次から学科に所属するため1年次学生は収容定員のない「教育課程」にカウントしている。各学科の定員充足率は、2～4年次学生の人数で計算しているため、(カッコ書き)で表記しており、見かけ上の学科毎の定員充足率は、90%を下回るケースがある。

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人小樽商科大学

| 通し 番号 | 該当の頁・箇所 | 誤 | 正 |
|----------|-----------|---|---|
| 1 | 6 頁・左側上段 | <p>【科研費採択率向上のための取組】</p> <p>・科研費採択率向上のため、～新規・継続の合計採択件数は、第 3 期中期目標期間において最多の <u>45 件</u> となった。</p> | <p>【科研費採択率向上のための取組】</p> <p>・科研費採択率向上のため、～新規・継続の合計採択件数は、第 3 期中期目標期間において最多の <u>44 件</u> となった。</p> |
| 2 | 36 頁・左側上段 | <p>■外部資金獲得増加に向けた取組</p> <p>・CGS 研究支援部門における～実施した結果、<u>第 3 期中期目標期間の 3 年間（平成 28 年度～30 年度申請分）の合計受入金額は 194,870 千円</u> となり、<u>第 2 期中期目標期間後半の 3 年間（平成 25 年度～27 年度申請分）の合計受入金額 125,910 千円</u> から <u>54.8%</u> 増加し、高い水準の維持につながっている。</p> | <p>■外部資金獲得増加に向けた取組</p> <p>・CGS 研究支援部門における～実施した結果、<u>直近 3 年間（平成 29 年度～令和元年度）の受入金額合計は 203,330 千円</u> となり、<u>平成 26 年度～平成 28 年度の受入金額合計 131,950 千円</u> と比較して、<u>71,380 千円（54%）</u> の増加となっており、高い水準の維持につながっている。</p> |
| 3 | 36 頁・左側下段 | <p>■自己収入の増加に向けた取組</p> <p>・これらの取組等により、自己収入として <u>110,102 千円</u> を獲得し、中期計画に掲げる目標獲得額を 14,875 千円上回った。</p> | <p>■自己収入の増加に向けた取組</p> <p>・これらの取組等により、自己収入として <u>111,102 千円</u> を獲得し、中期計画に掲げる目標獲得額を 14,875 千円上回った。</p> |